

(2) 県行政への参画と協働を推進する施策

① 県民と情報を共有する

□ 県民が主体的に選択できる情報を提供します

■ 県民が情報に基づき確かな判断ができるよう、わかりやすく、きめ細かな情報を提供します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------------------|---|---|--|----------------|---------------------------------|
| 印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動 | さまざまな情報を県民と共有するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行う。 | 読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 ・モニター制度を実施 ・モニター人数：198人 | ・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック ・モニタリングの対象を媒体ごと(広報紙・誌、テレビ、ラジオ、インターネット)からすべての広報活動とし、回答もインターネットにより行う。 | 810,993 | 県民政策部 広報課 |
| トップパブリシティの実施 | 県政運営の基本的な考え方や課題、主要施策などを知事自らが親しく県民に語りかけ、県政への理解を深めてもらうトーク番組や知事定例記者会見を実施する。 | ・地域で活動する県民との対談の実施 対談数 2回 参加者数 3人 | 視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動の実施 | — | 県民政策部 広報課 |
| 広報戦略の推進体制づくり | 県内外への積極的な広報活動が求められる事業等を重点広報事項に選定し、広報アドバイザーからの指導・助言を得るなど、戦略的な広報活動を展開する。 | ・重点広報事項を含む広報活動全般において、読者や視聴者、モニターからの意見・提言等を紙面づくりなど広報活動に反映 ・有識者等からなる広報戦略検討会議を設置し、広報に関する指針を策定 | 視聴者やモニター等の意見・提案を反映した広報活動を実施するとともに指針を具体化していくため、参画と協働による広報活動を実施 | — | 県民政策部 広報課 |
| ひょうご水ビジョンの推進 | 「ひょうご水ビジョン」で示された目指すべき姿～水の美しい循環～の実現に向けて、県をはじめとして、県民一人ひとりまで、水を利用するあらゆる主体が「蓄え・上手に使う」「はぐくみ・ゆっくり流す」「きれいに保つ」「安全を高める」「親しみ・楽しむ」「学び・伝える」の6つの方向に即して実践活動へと展開していくことを図る。 | ・兵庫の水に関する総合的な指針「ひょうご水ビジョン」の普及、啓発活動：7回開催(行政、小中学校、NPOに実施) ・ホームページ「ひょうご水ステーション」の拡充 | ・情報提供の充実 ・県民参加による普及、啓発を進めるとともに実践活動への展開 ・県民による指標づくりと目標達成状況の評価 | 247 | 県民政策部 ビジョン担当課長(⑩ ビジョン課) |
| 情報公開制度の運用 | 県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度の適正な運営に努める。 | 請求者数 483人 ①請求件数 24,748件 ②公開件数 24,494件 (全部公開+部分公開) 公開率②/① 99.0% | ・参画と協働の理念を踏まえ、制度の適正な運営を図るため、平成18年度も前年度と同様職員対象の研修会を開催。 | 4,760 | 企画管理部 県民情報室 |
| 「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲) | | — | | | 健康生活部 ユニバーサル社会担当課長(⑩ユニバーサル課) |

| | | | | | |
|------------------------------|--|---|--|--------|----------------------------|
| ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設 | 「食」の安全・安心は、県民への正確な情報の受発信(リスクコミュニケーション)が最も重要な課題ととらえ、食の安全・安心を広く公開、論議する場として推進会議を設置、開催する。 | 『ひょうご「食」の安全・安心推進会議』の開催 ・第6回推進会議開催(6月29日) ・第7回推進会議開催(10月4日)(県民フォーラム) ・第8回推進会議開催(3月15日) | ・「食」に係るリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する正確な情報に関係者が共有しつつ相互に意思疎通を図ること)の推進 ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討 | 1,567 | 健康生活部 生活衛生課 |
| 食の安全・安心県民フォーラム開催 | 県民の「食」への不安を受け止め、安心できる食生活を実現することを目的として、より多くの県民との情報の交換・対話を行うため、県民フォーラムを開催する。 | ひょうご「食」の安全・安心県民フォーラム開催(10月4日) 参加者数 312名 ・基調講演 「食品安全委員会の取り組みについて」 食品安全委員会委員長 寺田雅昭 ・パネルディスカッション 「ひょうごの食の安全・安心に向けた取り組み」 推進会議委員等8名 | ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討 ・より多くの県民との情報交換・対話を行うため、県下各地での開催を検討 | 282 | 健康生活部 生活衛生課 |
| グリーンエネルギー普及促進 | 太陽光発電等の自然エネルギーであるグリーンエネルギーの普及を促進するため、メッセの開催や導入促進会議の運営等を行う。 | 行政・事業者等によるグリーンエネルギー導入促進会議の開催(1回開催<36名出席>:各市町と28団体で構成) ・県内10地域でのグリーンエネルギーメッセの開催 参加者数約2,600名(神戸) | メッセ参加者を増やすよう効果的なPR | 900 | 健康生活部 大気課 |
| 食品品質表示の啓発及び指導 | 「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 30,443 | 農林水産部 消費流通担当課長(18消費流通課) |
| 多自然居住推進事業(多自然居住支援サイトの運用)(再掲) | — | | | | 県土整備部 都市政策課 |
| ホームページを活用した県民への情報発信 | 兵庫県警察ホームページは、平成11年3月1日から開設され、多くの警察情報を県民に提供しているが、ネット時代に対応した県民の利便向上への取り組みが求められているため、運用体制を強化するとともに、作成機器を整備・拡充して情報の充実を図るほか、通信回線を高速化するなど事業を拡張し、県民の多様なニーズと情報化時代に即応した広報広聴活動を推進するもの。 | ・「ビデオ・ライブラリ」コーナーのビデオ画像を18本に拡充 ・地図システムを利用した「子どもハザードマップ」を掲載 ・訓令・通達等、県民が求める情報の掲載を拡充 ・広報紙等の電子的提供の実施 | ・地図システムを利用した犯罪情報、防犯情報提供の拡大 ・訓令・通達等、掲載情報の更なる拡充 | 848 | 警察本部 |

| | | | | | |
|------------------------------------|---|--|--|-------|--|
| 神戸県民局地域広報戦略の推進 | 神戸県民局の業務や役割が市民により一層理解されるよう「神戸県民局かわらばん」を制作・配布し、コミュニティの基盤団体(自治会・婦人会等)に主眼を置いた双方向的な広報活動を行う。 | ・かわらばんの発行 4,000部/月 ・紙面作成にあたっては、県民局情報発信とともに地域団体が行う事業、活動等を紹介。 | ・地域住民が参画、協働することができる事業を紹介するとともに参画、協働している事例を紹介。 | 1,600 | 神戸県民局 企画県民部 企画調整 担当参事 |
| 「神戸みなとまつり」への参画 | 「神戸みなとまつり」に県としても参画し、創造的復興の成果を外にアピールするとともに、「神戸港」と港を中心に発展してきた「神戸のまち」の活性化に向けた取り組みを支援する。 | ・実施場所 メリケンパーク ・実施時期 7/16・17・18 ・参加人数 102,752名 | ・市民が交流する場の創造を通してにぎわいと活気あふれるまちづくりを支援していく。 | 500 | 神戸県民局 企画県民部 企画調整 担当参事 |
| 東南海・南海地震対策等の推進(普及啓発事業の推進) | 阪神南県民局における「さわやか県民局」の一環として、「南海地震発生と津波被害の対応」等をテーマに一般県民の方へ説明するとともに、意見交換を行い、地域防災力の向上を図る。 | 年間で9回、延べ約600人を対象に説明会・意見交換会を実施。 | 引き続いての説明会の開催及び意見交換会の実施。特に民間企業への働きかけに重点を置く。 | 110 | 阪神南県民局 企画調整部 市町・防 災担当参事 (18)企画調 整部防災担 当参事) |
| 「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施 | 南海地震による津波の発生が危惧されるなか、0m地帯を多く抱える阪神南地域において特に重要となる港湾・海岸の防災施設への県民の理解を深め、防災意識の向上を図るため、小学校での自主的な防災学習の充実・定着のための支援と海岸施設を県民の目で点検できる体制づくりを行う。 | 社会科授業での副読本の作成、配布(小学校44校) 小学校への出前講座(2校149名) 教師向け防災研修会の開催(教師8名) 尼ロック集中コントロールセンター内の防災展示室の展示プラン検討 | 引き続いての出前講座の開催 展示物の整備 | 6,636 | 阪神南県民局 県土整備部 尼崎港 管理事務所 |
| CATVを活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送 | 東播磨地域における県政広報番組「東播磨ハートランドだより」を制作し、管内をカバーするACTV135、BAN-BANテレビで放送する(番組内容は毎月更新)。 | 地域づくり活動等の取り組みを紹介 ・4月・・・東播磨ビジョン委員会の活動紹介 ・6月・・・いなみ野ため池博覧会オープニングイベント ・9月・・・地域子育てネットワーク事業活動紹介 ・12月・・・明石市内の地産地消の取り組みの紹介 | ・地域ビジョン委員会等参画と協働を進めるグループ、各種地域活動を進める団体の番組づくりへの参画 ・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供 | 4,955 | 東播磨県民局 企画調整部 企画調整 ・市町担 当参事 |
| 郵便物に同封するPRチラシ「東播磨県民局だより」の発行 | 県民局の施策、事業を紹介したDM版チラシを作成して県民へ郵送する郵便物に同封し、県民局情報のきめ細かな情報発信を行う。 | 3,000部発行 ・いなみ野ため池ミュージアム ・ストップ・ザ・交通事故ひやりハットゼロの街へ ・なくそう不法投棄大作戦の展開 | ・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供 | 77 | 東播磨県民局 企画調整部 企画調整 ・市町担 当参事 |
| ラジオ関西を活用した地域情報の発信「こんにちは、こちら県民局です。」 | 播磨地域の4県民局が連携して、ラジオ放送を媒体とした県政情報番組を放送する。 ・ラジオ関西 「こんにちは、こちら県民局です」 午後5時2分～(8分間) | 地域づくり活動等の取り組みを紹介 ・いなみ野ため池博覧会 ・参画と協働による地域ビジョンの推進 等 | ・各種地域活動等の情報発信を行うことによる活動に参画する機会の提供 | 1,496 | 東播磨県民局 企画調整部 企画調整 ・市町担 当参事 |

■インターネットを活用した情報交換など、ITを積極的に活用して双方向性のあるしくみをつくります

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|-------------------------|------|------------------------|------------------------|----------------|---------------------------------|
| 「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲) | | — | | | 健康生活部 ユニバーサル社会担当課長(⑩ユニバーサル課) |

■県民と政策目標を共有するとともに、県の行政施策の推進状況や成果等について、積極的に発表します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|------------|--|---|--|----------------|---------------------------|
| 美しい兵庫指標の運用 | 県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行います。 | ・指標内容の更新 《美しい兵庫指標に係る県民アンケート》 主観指標のデータ更新を図るため、一般県民に意識調査を実施。 ①実施時期：平成17年8月 ②調査方法：郵送 ③配布枚数：5,000枚 ④回答数：2,371(回答率：47.4%) ⑤設問数：59問 《子どもアンケート》 子どもを対象とした指標のデータ更新を図るため、県庁見学に訪れた小学校4年生を対象にアンケートを実施(回答者数：約640人) | ・指標項目の点検整理 ・Myストーリーのリニューアル ・県民が実際に指標を参考に行動に移すことのできる指標となるよう検討 | 600 | 県民政策部 ビジョン担当課長(⑩ビジョン課) |

□県行政の評価・検証への県民参画を進めます

■各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、参画と協働による事業・施策の実施状況について、事業等の内容に応じ、県民が評価するしくみづくりに取り組む

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|----------------------------|---|--|---|----------------|---------------------------|
| 美しい兵庫指標の運用(再掲) | | — | | | 県民政策部 ビジョン担当課長(⑩ビジョン課) |
| 「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定 | 男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画社会基本法第14条の規定に基づき策定した「ひょうご男女共同参画プラン21」において、平成18年度から22年度までに実施する具体的施策を記述した「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画を策定する。 | ・パブリック・コメントの実施 期間：H18.2.17～3.17 件数：81件(58人) ・H18.4後期実施計画の策定 | ・後期実施計画の普及及び推進 | 2,491 | 県民政策部 男女家庭課 |
| 男女共同参画白書の作成 | 男女共同参画社会の形成の状況、県や市町の施策の状況をまとめ、公表することを通じて、県民とともに男女共同参画社会づくりを進める。 | ・3月下旬 1,000部作成 ・県内市町、各関係機関へ配布 | ・男女共同参画社会づくりを取り巻く現状・課題を把握 ・現状・課題に対応した施策の展開 | 256 | 県民政策部 男女家庭課 |

| | | | | | |
|----------------|---|---|--|-------|------------------------------|
| ひょうごみどり白書の作成 | 農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、毎年「ひょうごみどり白書」として作成・公表する。 | ・ひょうごみどり白書2005の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2005に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の調査審議 | ・各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映 ・当該年のトピックスを取り上げた特集ページを設けるなど、より親しみやすい白書づくりを行う | 2,764 | 農林水産部 総合農政担当課長(⑩総合農政課) |
| 復興フォローアップ事業の実施 | 震災復興の残された課題である「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」について、「復興フォローアップ委員会」の提言等に基づき効果的な施策展開を図るとともに、その他の課題への対応や震災復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展を進めるなど、震災10年を踏まえた復興フォローアップの取り組みを全庁的に進める。 | ・学識者や団体・NPO代表等がフォローアップ委員会に参画 ・推進プログラムへの意見反映のための復興タウンミーティングの開催2回、参加者数155人 | 18年度においても、学識者や実践活動家で構成する復興フォローアップ委員会を設置するとともに、19年度推進プログラム策定にかかる意見反映のための復興タウンミーティングを開催する。 | 9,119 | 県土整備部 復興推進課(⑩復興推進課、復興支援課) |
| 環境会計の公表 | 企業庁が進める事業について、環境保全への取り組みを推進するため、環境会計の手法により環境保全コストや効果を計算し公表する。 | 平成18年度予算について、「環境保全コスト」「環境保全に伴う経済効果」「環境保全効果」を算出し、公表 | ・環境会計の公表 ・環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進 | — | 企業庁総務課 |

■行政の自己評価と各主体による外部評価の対比を通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組みます

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況(平成17年度) | 参画と協働の課題と今後の取り組み方向 | H17事業費(千円) | 担当課 |
|---------------------------------|--|---|--|------------|-------------------------|
| 男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営 | 県の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策や人権の侵害に係る県民からの申し出に対応するため、申出処理委員を設置する。 | ・県民からの男女共同参画に係る人権侵害等に対する申出の受付等 ・申出処理委員 3人(処理件数 2件) | ・制度について、より一層県民への周知を図り、多くの利用を促進する。 | 2,451 | 県民政策部 男女家庭課 |
| 外部監査人による監査 | 外部の専門的な知識を有する者による外部監査を導入することにより、本県の監査機能の独立性・専門性を一層充実させ、県行政の検査への県民参画の推進を図る。 | ・監査結果をホームページ上において公開 | ・措置結果のホームページへの掲載について検討 | 18,700 | 企画管理部 財政課 |
| 投資事業評価の実施と評価結果の公表 | 投資事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図る。 | ・公共事業等審査会、総合事業等審査会、各部審査会において合計125件の投資事業評価を実施 ・審査結果及び評価調書を県ホームページ上において公表済 | ・適切な評価の実施及び公表を通じた、事業の必要性や有効性等についての県民への説明責任を果たしていくことによる透明性の確保 | 1,031 | 企画管理部 新行政担当課長(⑩新行政課) |

| | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|-------|---------------------------------|
| 県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表 | 研究資源の効果的な配分とともに、研究業務に対する県民の理解と支持を得るため、県立試験研究機関で実施される研究業務について、事前、中間、事後及び追跡の各段階において「科学技術会議・評価委員会」及び各部単位の「評価専門委員会」による外部評価と県立試験研究機関における内部評価を重層的に実施する。 | ユーザー代表、民間有識者等から構成される外部評価委員会において、研究課題の評価を行うとともに、「県立試験研究機関・第2期中期事業計画(H18～22年度)」の検討を行った。 ・開催数:7回 委員数:38人 また、「第2期中期事業計画」について、パブリックコメントを実施した。 ・意見数:7名、17件 | 平成18年3月に策定した「県立試験研究機関・第2期中期事業計画(H18～22年度)」に基づき、開かれた試験研究機関の推進を図るため、研究成果等のわかりやすい情報発信に努めるほか、ユーザー代表、民間有識者等から構成される外部評価委員会による研究課題の評価を行い、評価結果をホームページで公開する。 | 1,922 | 産業労働部 科学振興担当課長(18) 科学振興課) |
| 企業庁経営評価の実施と評価結果の公表 | 外部委員で構成する「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証することにより、効果的、効率的な事業推進を図るとともに、透明性を確保し県民への説明責任の向上を図る。 | 外部委員による経営評価委員会を開催し、平成16年度目標に対する評価、平成17年度目標設定、平成18年度目標設定を実施し、公表 | 経営評価の指標として強調するべき項目を見直し、県民に分かりやすい公表方法を検討 | — | 企業庁総務課 |

■身近な課題や県の施策について、政策形成段階や事業実施段階において、モニターによる客観的な政策評価の実施を促進します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|--------------|---|---|---|----------------|--------------|
| 県民参画による広報の展開 | 広報活動に関する意見を聴取するモニター制度や、県民だよりひょうご・ニューひょうごの企画に対する意見を聴取する編集会議を実施し、広報活動やその企画・立案に反映する。 | 読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 モニター制度、読者編集会議を実施 ・モニター人数:198人 ・読者編集委員:2人 | ・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック | — | 県民政策部 広報課 |

②県民と知恵を出し合う

□県民提案の機会を充実します

■県民との意見交換の機会を一層拡充するとともに、いつでもだれでもどこからでも県行政に提案・提言できる機会やしぐみを充実します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------------|---|---|--|----------------|------------------|
| 県民参画による広報の展開(再掲) | | — | | | 県民政策部 広報課 |
| 県民モニターを活用した広報・広聴の推進 | 参画と協働の県政を推進し、より生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを図るため、広報課・広聴課が連携して県政課題等について公募モニターから意見を聴取し、県の施策や事業の立案等に生かすとともに、戦略的・効果的な広報活動の展開に資する。 | ・県民モニター登録者数739名 アンケート調査4回実施(平均回答率64.1%) ・広報に係るモニター登録者数198名 アンケート調査4回実施(平均回答率44.5%) | ・制度の県民への周知 ・県民モニター登録者数の確保 ・県民意見の施策への反映及び反映状況の周知 ・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 | 3,032 | 県民政策部 広報課・広聴課 |

| | | | | | |
|--------------------------------|---|--|--|-------|------------------------------------|
| 「さわやか提案箱」の実施 | 県のホームページに知事あてのメールボックスを開設し、電子メールにより県政に関する照会、意見等に対応することを通じて、県民との対話機会を充実させる。 | 受信件数:615件 | ・制度の県民への周知 ・県民意見の施策への反映 ・さわやか対話室を統合 | — | 県民政策部 広聴課 |
| 「さわやか県民局」の実施 | 地域団体等からの要請を受け、県民局職員が現地に出向き、県の施策等について説明するとともに、意見交換を行う。 | 参加者:40,246人 | ・制度の県民への周知 | 2,194 | 県民政策部 広聴課 |
| 地域夢会議の開催 | 参画と協働による長期ビジョン実現のための実践活動、取り組みの普及、拡大を図るとともに、地域ビジョン推進プログラムの進捗状況、今後の推進等に対する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催する。 | ・地域ビジョン推進プログラム(第2期)策定の取り組み ・県民行動プログラムの実践活動の展開 | ・県民行動プログラム、シンボルプロジェクトの展開 | 6,023 | 県民政策部 ビジョン担当課長(⑩ ビジョン課)、各県民局 |
| みんなの夢会議の開催 | 県内各地域の地域づくり活動をつなげ、取り組みの輪が一層広がるように、県内各地で活動する個人、団体・グループの参画を得て、地域を越えた共通のわかりやすいテーマを中心に討議を行う「みんなの夢会議」を開催する。 | ・神戸地域と北播磨地域において、多世代の参加のもと家族、しごと、地域との関わり等について意見交換 | ・地域・全県でのプログラムの策定を受け、多世代の参加のもと地域の抱える課題等について意見交換 | 2,040 | 県民政策部 ビジョン担当課長(⑩ ビジョン課) |
| 「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催 | 成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民とともにさわやかな県政を進めるため、知事と県民が対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う。 | ・さわやかフォーラム参加者:2,295人 ・さわやかトーク参加者:242人 | ・開催結果の県民へのわかりやすい情報提供 | 7,252 | 県民政策部 地域担当課長(⑩地域 振興課)、各県民局 |
| 「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定(再掲) | | — | | | 県民政策部 男女家庭課 |
| 家庭力応援事業の推進 | 家庭問題研究所に委託して懇話会を設置し、家族・家庭をめぐる社会問題(児童虐待、DV、高齢者虐待、ひきこもり等)の背景・要因や、これらを踏まえた家庭施策の重点取り組みの方向性等について検討する。 | 学識者を中心とした懇話会を開催し、議論を行った。 また、市町・NPO・ボランティアグループ等の家庭施策推進者を担当としたワークショップを開催し、これからの家庭施策について話し合った。 | より具体的な家庭施策の検討を行うにあたり、検討委員会を設置するとともに、県民から直接意見をきく機会を設ける。 | 3,180 | 県民政策部 男女家庭課 |
| 少子・高齢社会ビジョンの策定 | 県民生活の質的な充実と元気兵庫の創造に向け、2030年ごろを展望しつつ、少子・高齢化による社会や県民生活への影響を明らかにするとともに、さまざまな課題や重視すべき視点を整理して今後の取り組み方向をわかりやすく示す「少子・高齢社会ビジョン」を策定する。 | ・パブリック・コメントの実施(意見提出件数 324件(145人)) | ・H17年度策定完了 ・今後は、趣旨の普及啓発を図る。 | — | 健康生活部 健康福祉政策担当課長 (⑩健康福祉政策課) |

| | | | | | |
|--------------------------|--|--|---|-------|---------------------------------|
| ひょうご子ども未来プランの策定 | 次世代育成支援対策推進法に基づき、社会全体による子育て支援などの少子対策を総合的に推進するための行動計画として、これまでの「すこやかひょうご」子ども未来プランの達成状況を検証評価のうえ、新たに「ひょうご子ども未来プラン」を策定する。 | ・少子化対策推進協議会（有識者、団体代表などから構成）の開催（3回） ・ひょうご子ども未来プランフォーラムの開催（県民、子育て支援関係者等対象） ・パブリック・コメントの実施（意見提出件数 146件（65人）） | ・H17年度策定完了 ・少子対策の充実に向け、地域団体、NPO、企業、マスコミ等とも連携し、子ども未来プランの評価検証等を行う。 | 3,665 | 健康生活部 少子政策課 |
| 兵庫保健医療計画の改定 | 健康長寿社会の構築に向けて、県民、関係機関、関係団体、行政が取り組むべき保健医療分野の基本的な指針として平成13年4月に策定した「兵庫県保健医療計画」について、平成18年4月を目途に見直しを行う。 | ・関係団体、関係機関、学識経験者及び住民団体からなる審議会及び審議会部会の開催計5回。 ・審議会部会の議事録、会議資料をホームページに掲載 ・パブリック・コメントの実施による県民意見の反映 | 各項目の推進方策について、それぞれ推進主体が役割分担のもと相互に連携をとりながら、目標達成に向けて取り組む。 | 7,828 | 健康生活部 健康福祉政策担当課長（⑩健康福祉政策課） |
| 「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議の設立 | ユニバーサル社会づくりを進める個人の、地域団体・NPO、企業及び行政が、連携・協働しながら、主体的に率先して取り組んでいけるよう、「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」を設置し、ユニバーサル社会づくりに向けた企画運営等を行う。 | ・設置日：平成17年8月2日 ・構成団体数：64団体 ・率先行動会員数 個人会員：48名 団体会員：11団体 | それぞれの役割に応じた率先行動会員によるユニバーサル社会づくりへの取り組みを進めるため、 ・各地域でのネットワーク組織を設置する。 ・先導的な取り組みに対する顕彰制度を創設する。 など県民の主体的かつ率先した取り組みへの支援を行う。 | 954 | 健康生活部 ユニバーサル社会担当課長（⑩ユニバーサル課） |
| ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ | 農林水産ビジョンの実現に向けた取り組みを評価・検証し、その着実な推進を図る。 | ・新たな農林水産ビジョン（ひょうご農林水産ビジョン2015）を策定 ・ひょうごみどり白書2005の作成・公表 ・ひょうごみどり白書2005に関するアンケート調査の実施 ・農林水産政策審議会の運営 ・パブリック・コメントの実施 | ・各種メディアや各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映 ・当該年のトピックスを取り上げた特集ページを設けるなど、より親しみやすい白書づくりを行う | 3,141 | 農林水産部 総合農政担当課長（⑩総合農政課） |

■わかりやすい資料作成に努めるとともに、広報の一層の充実を図り、県民が意見・提案をしやすいうパブリック・コメント手続の的確な運用を進めます

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況（平成17年度） | 参画と協働の課題と今後の取り組み方向 | H17事業費（千円） | 担当課 |
|---------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|------------|----------------|
| 県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の充実 | 「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | — | 県民政策部 参画協働課 |

■政策形成の早い段階から県民とともに立案に取り組むなど、県民の提案、意見、選択を踏まえた取り組みを推進します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 計画段階環境アセスメント制度の導入 | 開発事業の計画策定者が施策や計画等の立案段階から行う環境配慮を支援する。 | SEAの導入のあり方について環境影響評価審査会の答申を得た。 | ・県民が把握する地元環境情報を提供する機会・場の充実 | 500 | 健康生活部 環境影響評価室 |

■地域団体やNPO/NGO等との協働による政策形成手法への検討など、県民の施策への意見・提案を有効に活用するしくみを充実します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------------------|---|--|---|----------------|----------------|
| NPOと行政の協働会議の開催 | NPOと行政が協働して地域における福祉、子育て、環境などさまざまな課題の解決に取り組めるよう、NPOと行政が協議、情報交換等を行うため、「NPOと行政の協働会議」を開催する。 | 地域課題の解決に取り組めるようNPOと行政が協議・意見交換 ・開催数:7回 | ・NPOと行政の協働のプラットフォーム化(具体的な協働事業の企画・調整・実施) | 722 | 県民政策部 参画協働課 |
| 行政・NPO協働事業助成制度(再掲) | | — | | | 県民政策部 参画協働課 |
| 外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターを設置 | 外国人県民共生会議において外国人団体等と地域国際化について協議する。また、外国人県民モニターを150名程度を設置し、意見交換を行う。 | ・外国人県民共生会議開催 2回 ・県民モニターへのアンケート 1回 | ・外国人県民からの幅広い意見聴取の充実 | 846 | 産業労働部 国際政策課 |

□審議会などへの県民の参画機会を拡げます

■審議会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|------------------------------|--|---|---|----------------|-------------------------------|
| 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用 | 「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | — | 県民政策部 参画協働課 |
| ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進 | 地域経済の持続的な成長と多様で安定した雇用の創出を目指す「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」の充実と効果的な推進を図るため、有識者による「ひょうご経済・雇用再生加速会議」を設置し、マネジメントシステムによる施策の評価・検証を行うとともに、プログラムの充実策を検討する。 | ・学識経験者、産業界・労働界の代表者、公募委員などで構成する「ひょうご経済・雇用再生加速会議」を設置。 開催数:3回 委員数:20名 ・産業振興パートナーから地域の経済状況について情報収集し、意見を反映。 | ・学識経験者、産業界・労働界の代表者、公募委員などで構成する「ひょうご経済・雇用再生加速会議」(パートⅡ)を設置し、マネジメントシステムにより施策の評価・検証を行うとともに、プログラムの充実策の検討を行う。 | 2,386 | 産業労働部 産業政策担当課長(⑩) 産業政策課 |
| ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ(再掲) | | — | | | 農林水産部 総合農政担当課長(⑩) 総合農政課 |

| | | | | | |
|-------------------------|--|--|--|-------------------|---|
| 武庫川水系河川整備基本方針・河川整備計画の策定 | 流域全体で考える総合的な治水対策の検討を行うとともに、地域住民の意見を反映した河川整備基本方針を策定する。その後引き続き、河川整備計画を策定する。 | ・武庫川流域委員会 開催数22回 ・武庫川リバーミーティング 開催数6回 (武庫川流域委員会委員 自らが地域住民と直接意見交換をする場) | ・「武庫川流域委員会」における参画と協働の理念に基づく責任ある議論の確保、検討 ・委員会の設置期限を6月末まで延長し、審議・検討時間の確保を図る | 20,000 (河川調査費) | 県土整備部 河川計画課 |
| 警察署協議会の運営 | 警察改革に基づく「国民のための警察の確立」のため、平成13年6月1日に、県下全警察署に警察署協議会を設置し、定期的に協議会を開催して、住民の代表で構成された委員に警察署の業務運営等について説明するとともに、委員からの意見・要望を受けて業務運営に反映させる。 | ・協議会の開催 おおむね四半期に1度の開催(県下で延べ201回開催) ・警察署長の諮問に対して意見等を述べるなど警察業務運営に民意を反映 ・6月1日からの第3期目の委員委嘱では女性委員の構成率30%以上の目標を達成 | ・会議の活性化 ・より一層幅広い分野・年齢層からの委員委嘱 | 24,328 | 警察本部 |
| 御前浜水環境再生実証事業の推進 | 水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元有識者等が参画する御前浜水環境再生委員会等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざす。 | ・浅場の造成 夏場も貝が生息できることを目標とした実験用の浅場を造成した ・懇話会の開催(2回) 地元委員10名の参画を得た御前浜水環境再生懇話会を設置し、浅場の効果の評価や今後の進め方について議論を開始した。 ・ワークショップの開催(2回) 御前浜の状況を知り、水環境への関心を高めるため生物調査を主とする「御前浜みんなの浜辺調査」を開催。 ・フォーラムの開催(1回) 環境再生会議での検討結果を住民に知ってもらい、関心を高めるためにフォーラムを開催。 | ・地元委員10名の参画を得た御前浜水環境再生懇話会において、浅場の効果の評価や今後の進め方について議論を継続。 ・地域住民の関心を高めるため浜辺の観察会、フォーラムなどの開催。 ・情報の共有を目指し、ホームページを開設。 | 46,000 | 阪神南県民局 県民生活部 県民・環境担当参事 (^⑩ 県民生活部環境担当参事) |

■ 県民モニター、アドバイザー、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|-------------------------|--|---|---|----------------|------------------|
| 県民参画による広報の展開(再掲) | | — | | | 県民政策部 広報課 |
| 県民モニターを活用した広報・広聴の推進(再掲) | | — | | | 県民政策部 広報課・広聴課 |
| 学校評議員制度の推進 | 学校と地域住民・保護者間の双方による意見交換により、地域や社会に開かれた学校づくりを行うため、校長の求めに応じ意見を述べる「学校評議員」の設置を進める。 | ・全県立高等学校で学校評議員を設置 ・学校の自己評価について学校評議員から意見を聴取するなどの取り組みが進展 | ・全県立高等学校での継続設置 ・地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した教育を推進 | — | 教育委員会 高校教育課 |

■これらの運用にあたって、より多くの県民の参画を得られるよう、審議会等にかかる情報を一覧で掲示するなど広報を充実します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|-----------|---|--|----------------------------|----------------|----------------|
| 審議会等の公開促進 | 「附属機関等の設置及び運営指針」の規定に基づき、会議の公開等を進め、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図る。 | ・126の附属機関等のうち、休止中、情報公開条例第6条の各号に該当する理由で会議を公開できないもの66機関を除いた60機関のうち55機関で原則会議を公開 ・休止中、情報公開条例第6条の各号に該当するもの37機関を除いた89機関のうち60機関がHP作成済み | ・附属機関等の会議、会議結果の公開、HP作成の促進等 | — | 県民政策部 参画協働課 |

③県民と力を合わせる

□協働で実施する範囲や事業を拡充します

■公共施設の運営や維持管理などについて、地域団体やNPO/NGO、企業などとの適切な連携のもと、アプトシステムやサポーター制度など県民が利活用しやすい多様な方法を導入します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------------------------------|--|---|---|----------------|-----------------------|
| 指定管理者制度の運用支援 | 公の施設の管理・運営にあたっては、公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保に支障がなく、民間事業者などのノウハウを活用することにより効率的で県民サービスの向上につながる質の高い管理運営が期待できる場合については、公募により指定管理者を選定する。 | ・3施設＋県営住宅(2地区)について指定管理者の公募を実施し、民間事業者2団体、NPO1団体、外郭団体2団体を選定。 ・その他86施設＋県営住宅について指定管理者制度へ移行(特定の者を指名)。 | 公の施設の管理運営において、段階的に指定管理者の公募実施施設を拡大するとともに個々の業務委託等により、民間事業者やNPO等との連携を進める。 | — | 企画管理部 新行政課 |
| 人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成 | 災害対策に際して、被災者、ボランティア団体、関係団体等との活動調整等を担うボランティアコーディネーターの養成研修を行い、行政とボランティアの相互理解と連携を促進する。 | 研修カリキュラムの構築および研修の実施に災害救援NPOが参画し、全国のボランティア関係者を対象とした研修を実施 ・参加者 31人 | ・研修を通して、センターと受講者、出講師それぞれの間で生まれた「顔」の見える関係を持続・発展させ、災害発生時の災害対応能力向上の一助になるようなネットワークづくり | 1,257 | 企画管理部 防災企画局 企画課 |

| | | | | | |
|---------------------------------------|---|---|---|---|---|
| <p>上山高原エコミュージアムの推進</p> | <p>イヌワシなど貴重な野生生物が生息する上山高原(美方郡新温泉町)とその周辺部において、幅広い主体の参画と協働により、自然の維持・復元活動を行うとともに、スキ草原の刈り取りなどの体験型プログラムを実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や都市部住民らによる自然復元活動の本格実施 <ul style="list-style-type: none"> ・スキ草原復元に向けたササ、灌木刈り17.48ha、ブナ林復元に向けた人工林伐採、植樹0.75ha、ブナ苗植樹448本等 ・地元運営組織が主催し、都市部住民等が参加する体験型プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・月例プログラム10回、春・秋エコフェスタ ・プレオープニングプログラム(上山記念登山、ブナツ子フェスティバル) ・延べ参加人数約700人 ・施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンター「上山高原ふるさと館」の整備、遊歩道改修、サイン整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然復元活動や環境学習等プログラムの企画・実施について、地元住民と都市部住民、団体・NPO、事業者、行政といった多様な主体の参画と協働による推進 ・地元運営組織を中心に、都市部住民、団体・NPO、事業者、行政が参画・協働する運営体制の整備 ・地域資源を生かした交流・実践プログラムの充実、特産品の開発、インストラクターの養成等エコミュージアムの機能強化 | <p>142,521</p> | <p>健康生活部 自然環境保全課(18)自然環境課</p> |
| <p>自然活用型野外CSR事業(県立ふるさとの森公園)の推進</p> | <p>「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照</p> | | <p>1,271,439</p> | <p>産業労働部 労政福祉課</p> | |
| <p>県民等とのパートナーシップによる維持管理(ひょうごアドプト)</p> | <p>「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照</p> | | <p>124,000</p> | <p>県土整備部 技術企画担当課長(18)技術企画課、道路保全課、河川整備課、港湾課、各県民局</p> | |
| <p>コミュニケーション型県土づくり事業</p> | <p>社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、県民の参画と協働のノウハウを蓄積し、今後コミュニケーション型行政を幅広く展開していくために、以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画段階から住民が「つくる(計画)」ことに、積極的に参画する。 ・計画策定においては、住民自らが利活用及び維持管理のしやすさに配慮したものとし、自らが社会基盤を「まもり・そだてる」ことに積極的に参画・協働する。 ・計画、工事、利用までの各段階において、参画と協働の取り組みを検証し、ノウハウを蓄積する。 | <p>・実施状況 56件(H17年度末累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会や連絡会の開催とともに、情報誌の作成による広報などを展開 ・河川の観察会や散策会など、地域条件への配慮や独自性がうかがえる活動を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成ガイドライン等を活用し、より一層の住民と行政の双方向のコミュニケーションを推進 ・多くの地域住民の参画と協働を得るため、地域でのイベント等を開催し、一層の啓発活動を展開 | <p>224,000</p> | <p>県土整備部 技術企画担当課長(18)技術企画課、各県民局</p> |
| <p>みんなで道づくり・川づくり</p> | <p>「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照</p> | | <p>21,400</p> | <p>県土整備部 21世紀の森担当課長(18)21世紀の森課、阪神南県民局西宮土木事務所21世紀の森整備室</p> | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---------------|--|
| <p>みんなで守り育てる神戸の森づくり・川づくり</p> | <p>近年、良好な自然環境を取り戻しつつある地域の川を、再び地域づくりの中心的存在とするため、住民の参画を得て河川の利活用を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・明石川再生流域協議会の開催(1回) ・明石川子ども環境会議の実施(8小学校・550名の参加) ・六甲山自然探検隊の実施(2回・延べ35名参加) ・里山整備体験学習(1回・32名参加) ・明石川子ども環境会議の支援(講師派遣) ・河川愛護団体の活動支援(川まつり等) | <ul style="list-style-type: none"> ・森・川・海をつなぐ健全な水循環を回復し、人と自然との豊かな関係を取り戻すため、地域団体や地域住民とともに環境学習や環境保全活動を行う。また、流域を越えた取り組みを図る。 | <p>8,200</p> | <p>神戸県民局 企画県民部(健康福祉・環境担当参事)他</p> |
| <p>県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)</p> | <p>「みんなでつくるふるさと公園」を基本コンセプトに県民の参画と協働による公園の運営を行うために平成12年度から運営・計画協議会を設置し、市民コーディネーターの育成、夢プログラム等の実施を行っている。</p> | <p>(舞子公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞子公園で地域企画型イベントを開催 開催日:平成17年4月・8月・10月 参加者数:15,300人 協働の相手方:自治会、婦人会等 ・一般公募の彫刻コンクールを開催 彫刻模型の出展応募94点 ・舞子公園管理運営協議会を開催 開催回数:1回 委員数:12名 <p>(有馬富士公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有馬富士公園運営・計画協議会を開催 ・開催数:3回 ・委員数:20人 夢プログラムを企画実施 ・企画数:86件 ・参加者数:46,200人 <p>(一庫公園)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一庫公園管理運営協議会を開催 ・開催数:2回 ・構成員:24名 イベント・ワークショップ等を実施 ・実施回数:74回 ・参加者数:1,963名 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域企画型、住民参加型イベントの継続、充実 ・県民と協働した旧木下邸(公園内の文化施設)利活用の方策の検討 ・恒常的な夢プログラムの実施 ・フェスティバルの夢プログラムメンバーによる実行委員会方式による実施 ・夢プログラム等公園運営の一部を担う人の裾野拡大 ・管理運営協議会の継続開催 ・ワークショップ等のイベントを実施 ・県立公園環境ネットワーク事業の実施 ・里山環境モデル公園事業の実施 | <p>18,586</p> | <p>神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所、阪神北県民局 県土整備部宝塚土木事務所・三田土木事務所</p> |
| <p>武庫山の森づくり</p> | <p>六甲山系グリーンベルト整備事業で取得し公有地化した宝塚市武庫山地区(約1ha)の樹林地を地域の森として位置づけ、広く県民の参加を得て、平成15年度より参画と協働の森づくり「六甲山麓フェニックスの森づくり」に取り組んでいる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・森の世話人による活動を20回実施(月2回予定) 延べ参加人数:562名 ・宝塚市ゆずり葉地区(約28ha)について、平成18年3月30日に森づくりに関する合意書を「櫻守の会」と締結 | <ul style="list-style-type: none"> ・「武庫山の森」に加え、「ゆずり葉の森」において森の世話人による本格的な取り組みを実施 ・地元機運のより一層の醸成 | <p>443</p> | <p>阪神北県民局 県土整備部宝塚土木事務所</p> |

| | | | | | |
|------------------------------------|--|---|---|---------|-----------------------|
| 別府川再生プランの推進 | 加古川市中心部の別府川において、親水性や自然環境など河川環境を改善するため、地域住民や学識経験者の参画と協働により、整備方針や維持・管理方策を『別府川再生プラン』としてとりまとめ、地域住民と行政が連携して川づくりに取り組む。 | ・別府川再生協議会 2回 参加者延べ45人 ・観察会 1回 50人 ・清掃 1回 100名 ・フォーラム 1回 100名 | ・地域住民と調整しながら、測量や構造物の設計など具体化に向けた取り組み ・地域住民が主体となった維持・管理、利活用を支援 | 7,143 | 東播磨県民局 県土整備部加古川土木事務所 |
| 「国見の森公園」の整備（自然活用型野外CSR事業(宍粟地区)の推進) | 宍粟市山崎町国見山地区において、人と森の共生や都市と農山村の交流を促進するとともに、県民参加型の森づくりや環境適合型社会形成のため、しそ森林王国の拠点の一つとして、「自然活用型野外CSR事業」を基軸に整備を進める。 | ・プログラム検討会の開催6回 ・先行ソフト事業11プログラム(キノコを楽しむ会、植樹会、ハイキング等) ・教科書の森づくり9校(学校参加型の森づくり活動) | ・施設のPR ・先行ソフト事業への参加呼びかけ ・開園に向けた事業への参加呼びかけ | 950,761 | 西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事 |
| 緑豊かなふるさとの川づくりの推進 | ふるさとの川は、地域の貴重な財産として、その価値を守り、育みながら、人と川の間を取り戻す「くらしに密着した川づくり」が求められている。その対策として、流域住民が川を知り、関心を持ってもらうために、親水性を高め、利用促進、防災機能の向上につながる川づくり、さらに、その維持管理も含め、川づくりを支えるコミュニティづくり(参画と協働のシステム)の進め方(緑豊かなふるさとの川づくり)を地域住民等の意見を採り入れながら策定し、これに基づいた様々な取り組みを地域住民とともに取り組む。 | 赤穂市高雄地区などで川づくりの実践を地域住民と一緒にやった。また、千種川に興味をもってもらおう場としてワークショップを開催するため、地域住民等からなる準備会を設置した。 | 引き続き、赤穂市高雄などのモデル地区での川づくりの実践を進めるとともに、ワークショップを開催するなど「くらしに密着した川づくり」の機運を流域全体に広めるため地域住民等とともに取り組む。 | 1,600 | 西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所 |
| 「西播磨なぎさ回廊計画」の展開 | 西播磨には、自然豊かな美しい海岸線や広域レクリエーション施設など多種多様な「なぎさ」が存在する。そこで、西播磨のなぎさが有する魅力、機能を最大限に活用し、安全に安心して人々が「なぎさ」にアクセスし、回遊し、海と触れ合える環境を創造し、交流人口を増加させ、ひいては地域の活性化につなぐことを目的とした「西播磨なぎさ回廊計画」を地域住民等の意見を採り入れながら策定し、この計画に基づいた様々な取り組みを地域住民とともに取り組む。 | なぎさを舞台として交流を促進する「(仮)西播磨なぎさ回廊ネットワーク」形成の第1段階として、シンポジウムを開催した。また、西播磨なぎさの知名度を向上させるため、西播磨なぎさ回廊マップ(通行手形)を地域住民等の意見を採り入れながら作成した。 | 「(仮)西播磨なぎさ回廊ネットワーク」形成の実現に向け、なぎさにかかわる活動主体等を集めたワークショップを開催するなどなぎさを活用し地域活性化を目指した取り組みを地域住民等と一緒にやる。 | 6,700 | 西播磨県民局 県土整備部上郡土木事務所 |
| 丹波材利用拡大普及啓発事業 | 丹波産木材のさらなる利用拡大を図るため、公共施設のみならず一般県民を始め、地域内外の設計士、工務店に対して普及啓発を図る。丹波産木材を使用した住宅建築や木材製品を、たんば地域内外へ普及啓発するためのイベント「たんば地域木材フェア」を開催する。 また、丹波地域県産木材利用推進会議を開催し、イベントの開催方針、丹波産木材の供給体制等について協議を行う。 | ・丹波地域県産木材利用推進会議 3回開催 ・丹波地域木材フェアの開催(入場者数:8,000人) | ・地元企業のさらなる参画を目指す。 ・地域外の集客のための広報手段の拡充。 ・消費者サイド(設計士、工務店)の意見を反映させる。 | 1,259 | 丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所 |

| | | | | | |
|-----------------|---|--|--|--------|---------------------------|
| 加古川源流の里づくり事業 | <p>一級河川加古川の源流は、豊かな自然を求めて丹波を訪れる人々の人気スポットの一つだが、近年は森林、河川の荒廃が進みつつある。そこで、地元が進めている水辺を生かしたまちづくりやゼロエミッション計画等と連携して、流域全体のシンボルとなる拠点づくりや豊かな自然環境の保全・再生を図り、上下流の人々の交流拠点や生物の多様性を確保する必要がある。</p> <p>そのため、地域住民等が参加した委員会を設置し、川づくり計画を策定し、加古川の起点から約1kmの区間を、源流ゾーン、親水ゾーン、保全ゾーンに分けて整備を進める。</p> | 用地買収の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援 | 41,000 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |
| 丹波並木道中央公園の整備推進 | <p>地域住民等が参加した「管理運営協議会」及び「ワーキング部会」により、イベント、ワークショップなどを開催しながら、公園の新たな利活用の提案や公園運営の自主的な参加を促し、管理運営のあり方、管理運営組織の確立に向けた検討を行うなど、官民一体となった公園づくりを推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営協議会の開催（開催数：3回） ・ワーキング部会、分科会の開催（開催数：ワーキング部会・分科会15回） ・ワーキング部会主催で住民参加プログラム開催（開催数：赤米7回、森づくり1回） ・参加者：延約150名 | <p>県民の参画と協働による、住民参加プログラムを継続的に実施していくためのルールづくりや管理運営組織の確立など官民一体となった公園づくりを推進</p> | 10,000 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |
| 鐘ヶ坂峠改築記念公園の整備推進 | <p>鐘ヶ坂バイパスの整備を契機に、日本最古のレンガづくりの道路トンネル（明示のトンネル）や金山城趾、鬼の架け橋などの貴重な歴史遺産を活かした新しい公園を地域住民等の参画と協働で推進し、新たな交流拠点を形成する。</p> | 工事施工の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援 | 20,000 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |
| バイカモの咲く川づくり事業 | <p>一級河川加古川の上流域、氷上北小学校付近では、以前は児童たちが川遊びを通じて事前の大切さや命の大切さを学んでいた。しかし、近年は雑草が繁茂したり、天然河岸が浸食されて急な崖になるなど水辺に近づき難い状況となっている。また、この地域では数十年前にはバイカモがいたるところでみられたが、近年は絶滅の危機にひんしている。</p> <p>そこで、バイカモ再生を目指す水路や、親水空間、散策路等の整備を行い、自然環境の保全・再生を図るとともに、児童の総合学習、地域住民の散策、憩いの場を提供する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整会議の開催（開催数：3回） ・参加者：延約60人 | <ul style="list-style-type: none"> ・工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画を図りつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業過程の共有 ・整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みへの支援 | 49,000 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |

| | | | | | |
|--------------------|--|--|---|-------|------------------------------|
| 海岸漂着ごみクリーンアップ作戦の推進 | 淡路地域特有の課題である海岸漂着ごみ処理対策として、東側海岸3カ所と西側海岸2カ所の漂着ごみの現状とルーツの調査を行うとともに、流入河川での不法投棄について傾向や地域特性等の現状の調査分析を行い、予防対策を検討する。 | 淡路里海保全隊や地元住民と共にモニタリング及びリセットクリーンアップを実施。 また地域における保全活動を進めていくための実践講座を開催。 ・「地域における保全活動を進めていくための実践活動」 H17.9.11 参加者13名 ・モニタリング調査 安乎海岸・慶野松原海岸・阿万吹上海岸で2カ月に1回程度、各海岸4回開催。参加者10名～15名 ・リセットクリーンアップ 浦港海岸 参加者39名、多賀の浜 参加者8名 | ・16年度設立した「淡路島里海保全隊」を中心とした海岸漂着ごみ回収活動等を17年度も引き続き実施するが、今後これらの取り組みが住民主体のものとなるよう移行を図る。 | 2,845 | 淡路県民局 県民生活部 環境担当 参事 |
|--------------------|--|--|---|-------|------------------------------|

■多様な主体との共同開催など実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進するとともに、県行政以外の主体が実施する取り組み等に県行政が参画・協働する形で取り組みも進めます。

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|----------------------------|---|--|--|----------------|----------------|
| 生涯学習情報プラザの運営(再掲) | | — | | | 県民政策部 生活創造課 |
| 生涯学習支援ネットワーク推進事業(再掲) | | — | | | 県民政策部 生活創造課 |
| ひょうごインターキャンパスの運営(再掲) | | — | | | 県民政策部 生活創造課 |
| 消費者による「食」の安全・安心チェック県民運動の展開 | 食品表示に関する学習や食品販売店等におけるチェック活動などの「消費者による食の安全・安心チェック活動事業」を実施し、食の安全・安心の問題等を消費者自らが解決する機運を醸成し、食品表示等の正しい知識を有する消費者を育成する。 | 県と兵庫県消費者団体連絡協議会との協働で、食の安全・安心のためのキャンペーンやチェック活動、事業者との意見交換会、食品テスト体験学習会等を実施。 ・キャンペーン 6地域 15回 ・事業者との意見交換会 6地域 6回 ・食品テスト体験学習会 6地域 6回 参加者 113人 | 16年度より消費者団体と協働で、食の安全・安心について自立した消費者を育成・支援することを目的に学習会、実践活動、事業者との意見交換などの機会等の提供を行ってきたが、各地域の消費者団体の自主的な取り組みとして今後は推進する。 | 981 | 県民政策部 消費生活室 |

| | | | | | |
|-------------------|--|---|--|---------------------|-------------------|
| 地域のくらし安全強化対策事業 | くらしのクリエイターや地域団体との協働により、悪質商法に関する情報提供や地域住民(特に高齢者)への声かけ運動等を展開する。 | 各生活科学センター等から、各種団体(消費者団体、老人会クラブ、自治会等)やくらしのクリエイター、講座受講生を通じて高齢者等の被害を未然に防止するための声かけのパンフレットを配布したほか、民生委員・児童委員研修会や介護支援専門員現任研修でも声かけへの協力を依頼。パンフレット配布部数 111,203部 | 悪質商法等による消費者被害は後を絶たないことから、引き続き、「くらしのクリエイター」や地域団体と協働で、悪質商法に関する情報提供や地域住民(特に高齢者)への声かけ運動等を展開する。 | 9,819 | 県民政策部 消費生活室 |
| 兵庫のまつりーふれあいの祭典の開催 | 「交流と共生」を基本理念に、県民とともに取り組む「参画と協働」の視点から、さらに一層の県内各地域や各世代の参加を得て、県民の生活創造活動が幅広く展開されるよう、実行委員会、団体・グループ、県・市町等が一体となって事業内容の充実を図り、県民がつくる県民の祭典をめざしていく。 | ふれあいの祭典の開催 参加者数:3,305,404人 事業数:416事業 (内訳) ・実行委員会主催事業 71事業 225,263人 ・団体グループ等主催事業 345事業 3,080,141人 | 一層の県民の参画の促進 | 147,000 | 県民政策部 ふれあいの祭典室 |
| 県立陶芸館(仮称)所蔵品展の開催 | 県立陶芸館(仮称・兵庫陶芸美術館)の開設に先立ち、先行ソフト事業の一環として所蔵品展を開催する。 | 展覧会の会場案内等にボランティアが参画 (参加ボランティア 32人) | — | 1,424 | 県民政策部 芸術文化課 |
| 兵庫陶芸美術館の開館 | 日本六古窯の一つに数えられる丹波焼のふるさと“丹波立杭の里”に陶芸美術・文化の発信・交流拠点として、「兵庫陶芸美術館」が平成17年10月に開館。 | 陶芸講座・ワークショップ等の普及事業の実施にあたっては、地元窯元の作陶指導や丹波焼伝統の登り窯の利用提供を受けるなど、地域と協働でやきものの魅力を紹介した。 | ボランティアスタッフの活用、各種事業やイベントなどで地域と協働。 | 2,434,132 (整備費込) | 県民政策部 芸術文化課 |
| 芸術文化センターの開館 | 阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして「自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」」をめざす芸術文化センターを平成17年10月に開館。 | 県域の舞台芸術団体公演の開催や県民創作オペラ「おさん茂兵衛」の開催、コンサートの合唱団を県民から公募するなど県民参画機会を提供した。 | 県域舞台芸術団体公演の開催や県民創作公演の開催等 | 7,212,135 (整備費込) | 県民政策部 芸術文化課 |
| 行政・NPO協働事業助成制度 | 地域の課題解決と活性化を目的として、団体・NPO等が行政と協働して取り組む事業に対し助成する。 | NPO関係の専門家、学識経験者等による審査の実施 ・助成フレームの拡充(行政提案型、企業との協働) ・助成件数:27件 NPO提案型:22件 行政提案型:5件 | ・事業の協働実施の促進 | 15,200 | 県民政策部 参画協働課 |
| 地域ぐるみ安全対策事業 | 「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 265,672 | 県民政策部 地域安全課 |

| | | | | | |
|--------------------------------|--|--|--|--------|----------------------------------|
| 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進 | 関係機関、団体の連携と県民の参画によって、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動や四季の交通安全県民運動を推進し、交通事故件数及び死者数の減少を図る。 | 交通安全対策委員会1回(39人) 委員会部会9回(222人) 交通安全大会18回(3,154人) 街頭キャンペーン367回(26,180人) | 交通事故死者数のさらなる減少に向けて、その約4割を占める高齢者を対象に、県、県警察、市町、交通安全協会等関係団体など多様な主体が協働して、県下各地域で交通安全思想の普及啓発に取り組む。 | 29,945 | 県民政策部 交通安全課、各県民局 |
| 災害救援専門ボランティア制度の推進 | 救急・救助、医療、介護など専門的な知識・技能を必要とする分野について、災害救援専門ボランティアを登録し、県内外で大規模な自然災害や事故等が発生した場合に、被災地へ派遣する。 | 災害救援専門ボランティア第6期を募集、登録 | ・体制を充実強化するため、被災地で必要とされる専門分野の見直しを行うとともに、行政と専門ボランティア・一般ボランティアの役割分担、コーディネートの方等について検討。 | 5,625 | 企画管理部 防災企画局 企画課 |
| 「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施 | 阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、県民一人ひとりが大震災を忘れず、将来の災害への備えの充実を図るため、「ひょうご安全の日」を含む減災月間を中心に、自主防災組織等の地域住民と学校が連携した防災訓練等の実施を支援する。 | 減災月間を中心に542の小学校区で地域と学校が連携した防災訓練等が実施された。 | 地域と学校との連携をより一層推進するため、小学校加え、地域と中学校が連携した防災訓練等の実施に対しても支援を行う。 | 6,959 | 企画管理部 災害対策課 |
| 「のじぎく兵庫国体募金(愛称:はばタン募金)」の実施 | 「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 14,968 | 企画管理部 のじぎく国体局総務課、健康生活部のじぎく大会課 |
| のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携事業 | 兵庫県が全国に先駆けて全小学校区に設置を進めている「スポーツクラブ21ひょうご」との連携を促進することにより、県下全域において「県民総参加の国体」に向けた取り組みを展開する。 | ・国体開催気運を盛り上げるため、「スポーツハンドブック」(32,000部)を作成し、「スポーツクラブ21ひょうご」に配布 ・ブロック別交流大会への協賛等PR活動の実施 | ビデオやガイドブックなど啓発資材を活用するなど国体への参加啓発のさらなる推進 | 5,317 | 企画管理部 のじぎく国体局総務課 |
| 出合い・ふれあい・スーパー教室の実施 | 国体の開催に向けて理解促進及び開催機運の醸成を図るとともに、青少年や地域住民のスポーツに対する関心を高め、競技スポーツ及び生涯スポーツへの取り組みを促進するため、「のじぎく兵庫国体スーパーアドバイザー」を派遣して講演会等を行う。 | ・県民総参加へ機運醸成、さらに青少年のスポーツに対する関心を高め、生涯スポーツの振興を図るため、講演会を開催 計16回 ・一部の講演の模様を収録し(3カ所)、県下各地のCATV局で放送 | 平成17年度で事業終了 | 2,007 | 企画管理部 のじぎく国体局総務課 |
| (のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティア募集・研修の実施 | 「資料編-1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 2,614 | 企画管理部 のじぎく国体局総務課 |

| | | | | | |
|-----------------|--|---|---|-----------|------------------------------|
| はばたんつうしんの発行事業 | 県民運動の実践状況について、関係機関や各種団体と連携した取り組みなどの紹介するとともに、国体に対するボランティアとして参加促進を図る情報誌やインターネットを活用したメールマガジンの発行を行う。 | 先進事例及び今後の活動の参考となるよう情報交流の場として実践者自身の執筆により直接読者に語りかけ紹介 発行回数 はばたんつうしん:3回 はばたんねっと :4回 | 県下各地での最新の話題を盛り込むことにより、県民運動情報提供に関するワンストップサービスを目指す。 | 661 | 企画管理部のじぎく国体局総務課 |
| おもてなしマニュアルの作成事業 | 全国から訪れる選手・役員等を、地域住民が温かく迎えるため、先催県の活動事例や身近なところから参加できる具体的事例を取りまとめた“おもてなしマニュアル”を作成・配布する。 | 配布とともに市町、各種団体などに対し実施を呼びかけ啓発 配布数:20,000部 | 民泊の活用や歓送迎の場などの機会を通じて、地域住民と選手・役員等が交流する場において、地域の伝統芸能や特産品の披露や記念品交換など行う、感謝・交流の場づくり事業を促進する。 | 732 | 企画管理部のじぎく国体局総務課 |
| 国体(本部・市町)推進員の拡充 | 会場地と競技団体との橋渡し役として、馴染みのない競技を実施する市町、大きな大会の開催経験がない市町、競技の専門性を強く求められる市町に国体本部推進員を配置し、円滑な準備業務の推進を目指す。 会場地行政と地域住民との橋渡し役として、スポーツクラブ21関係者を中心に国体市町推進員を委嘱し、住民参加による手作りの国体をめざす。 | ・本部推進員は、配置会場地でのリハーサル大会等で、競技運営指導などを実施 配置数 23人 派遣回数 187回 ・市町推進員は、リハーサル大会での競技係員やイベントなどで、PR活動を実施 登録数 2,380人 | ・本部推進員は、リハーサル大会での反省点を踏まえ、会場地と更なる連携を図り、国体の成功を目指す。 ・市町推進員は、その活動が国体開催にとどまらず、国体後の地域作りにも継続できるように会場地の国体開催準備業務にさらに参画していく。 | 1,507,810 | 企画管理部のじぎく国体局競技式典課 |
| 健康ひょうご21大作戦の推進 | 県民一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、生活習慣を改善するとともに、従来にも増して健康増進や疾病の予防を目指し、個人の努力と併せて社会全体で健康づくりを支援することが求められていることから、(財)兵庫県健康財団を中心に「健康ひょうご21大作戦」を展開する。 | 多くの県民・団体とともに推進 ・健康ひょうご21県民運動参画団体数:1,123団体(H18.3現在) ・健康ひょうご21県民運動推進員:2,123名(H18.4現在) | ・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開 | 74,669 | 健康生活部健康ひょうご推進担当課長(18健康ひょうご課) |
| ひょうご“食の健康”運動の推進 | 食の健康運動リーダーによる保育所、幼稚園等での保護者を対象とした実践活動や、中・高校生の食の健康リーダーの育成などを行い、県民の主体的な取り組みによる「ひょうご“食の健康”運動」を展開する。 | ・食の健康運動リーダー登録数 1,972人(リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力を得た) ・実践活動実施回数 614回 ・参加者数 27,445人 | ・地域、職域、市町とのさらなる連携強化を行い、参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開 | 19,646 | 健康生活部健康ひょうご推進担当課長(18健康ひょうご課) |
| ユニバーサル社会づくりの推進 | 「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 730,545 | 健康生活部ユニバーサル社会担当課長(18ユニバーサル課) |

| | | | | | |
|------------------------|--|--|--|--------|------------------|
| まちの保健室事業 | 行政との連携のもと、兵庫県看護協会がコミュニティプラザ等で「まちの保健室」を実施し、健康相談や育児相談を実施するとともに、高齢世帯生活援助員(SCS)等とともに「まちの保健室」キャラバン隊として閉じこもりがちな高齢者への訪問活動を行う。 | ボランティアを中心に、多くの県民の協力を得ながら実施 ・ボランティア参加者数: 3,218人(延べ) ・来所者数: 41,784人(延べ) ・訪問数: 307人(延べ) ・研修参加者数: 113人 | ・事業の対象を高齢者、子育て中の親から精神障害や思春期のこころの問題等に広げ、地域の健康づくりのしくみとして引き続き全県展開 | 22,988 | 健康生活部 健康増進課 |
| 健康コミュニティづくり推進事業 | 県民と行政が協働して健やかなまちづくりを実現するため、コミュニティ単位で健康づくりに関して話し合いを行うコミュニティミーティングを実施する。 | ・住民と地域の健康課題、その解決方法について、住民が主体的に話し合い、施策提案書を行政に提出することにより、市町の健康づくりに参画 ・各健康福祉事務所において、既存事業の中で実施。 | 引き続きコミュニティミーティングの手法を活用することにより、住民の主体性を促し、住民と行政が協働して、まちづくりに取り組む。 | 0 | 健康生活部 健康増進課 |
| 高校生ボランティア「献血啓発サポーター」事業 | 実施校の生徒の中からボランティアを「献血啓発サポーター」に県が委嘱し、そのサポーターが中心となって、文化祭等の場を活用するなど、校内において、献血思想の普及啓発活動を展開する。 | 26校において158名の高校生が「献血啓発サポーター」として、文化祭等の機会に身近な救命ボランティアである献血の啓発活動に取り組んだ。 | 将来の献血を担う若年層に対する献血思想の普及啓発をより効果的に実施するため、献血を身近に体験できる機会を積極的に設ける。 | 313 | 健康生活部 薬務課 |
| 薬物乱用防止教室実施事業 | 学校での薬物乱用防止教育の更なる充実を図るため、薬物乱用防止指導員リーダーを中心に薬物乱用防止教室を実施する。 | ・学校における薬物乱用防止教室の開催(47回) | ・薬物乱用防止指導員リーダーへの支援、効果的な活用 | — | 健康生活部 薬務課 |
| 薬物乱用防止街頭啓発事業 | 薬物乱用防止指導員が、県下12地区(10県民局、尼崎、西宮)に設置した薬物乱用防止指導員協議会に所属し、組織的街頭啓発活動を実施する。 | ・薬物乱用防止指導員の委嘱 1,173名 ・県下12地区協議会での組織的街頭啓発活動の実施 74回 | ・円滑な組織的街頭啓発活動実施への支援のため、啓発資材の作成、配布 ・薬物乱用防止指導員の効果的な活用 | 3,104 | 健康生活部 薬務課 |
| のじぎくパートナーの募集・養成 | 多くの県民の参加を得て、県民総ぐるみで温かく選手団をもてなすボランティアをはじめ、手話通訳や要約筆記等の専門ボランティア、選手団と行動を共にするボランティアなどが「のじぎくパートナー」として参加し活動できるよう、関係機関等の協力を得ながら募集・養成を行う。 | ・おもてなしボランティアの養成研修(約3,000人、41回) ・情報支援ボランティアの養成研修(約860人、186回) ・同行ボランティアの養成研修(約1,300人、協力校11校) | ・各ボランティアの現場研修等を更にすすめ、円滑な大会運営を確保する。 | 18,168 | 健康生活部 のじぎく大会課 |
| グリーン購入推進事業 | 県民による自主的な環境配慮行動を促すため、消費者団体、企業、行政等が参画する「環境にやさしい買物運動推進委員会」の構成団体を中心に、キャンペーンやシンポジウム、展示会の開催などを行い、グリーン購入運動を全県的に推進する。 | ・連合婦人会、消費者団体等の団体の参画を得て、活動を実施 ・女性団体で構成される環境にやさしい買物運動推進委員会を運営するとともに、構成団体を中心にキャンペーンを10月に実施 | ・行政、企業、環境活動団体などグリーン購入運動のネットワーク化 | 1,758 | 健康生活部 環境政策課 |

| | | | | | |
|---------------------|--|--|--|--------|--------------------------|
| 資源節約運動推進事業 | 県民生活のあらゆる場において、資源やエネルギーを大切に、環境と調和したライフスタイルへと転換していくため、女性団体および消費者団体等と連携し、省資源・省エネルギー運動を全県的に展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・婦人会、消費者団体の協力を得て、機関紙・学習会等による普及啓発を実施 ・消費者団体の協力を得て、地域の消費者を対象に家庭用品修理会を開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・婦人会、消費者団体の協力を得て、県内各地において省資源運動の推進 | 1,860 | 健康生活部 環境政策課 |
| 貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業 | 開発や乱獲、里地・里山の放置などによる自然生態系の質の劣化等により、生物多様性の危機が進行している一方で、NPO等による自然環境の保全・再生への実践活動が根付きつつあることから、県民のモデル事業を県内2地域で計画・実施し、県民の参画と協働による貴重な自然生態系の保全・再生活動を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・以下の2地域を対象に専門家、活動団体、地域住民、行政関係者等による検討会を開催し(各年2回開催)、保全・再生活動実施計画の素案を策定 播磨ため池群 氷ノ山周辺地域 ・播磨ため池群については、計画の実証事業として地域住民と協働で、小野市皿池のヨシ帯改善等を実施するとともに、「播磨ため池自然再生クラブ」の発足 ・氷ノ山周辺地域については、計画の実証事業として地域住民と協働で、鵜縄溪谷上部の広葉樹の再生のためのササ刈りを実施するとともに、計画の内容について地域住民との意見交換会を開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民と地域活動団体、行政関係者など多様な主体の参画と協働による自然生態系の保全・再生活動や環境学習等プログラムの企画・実施 ・地元住民、地域活動団体、行政関係者等が参画・協働する運営体制の整備 | 19,380 | 健康生活部 自然環境保全課(⑩自然環境課) |
| 障害者雇用・就業支援事業 | 障害者の雇用・就業を支援するため、NPO、事業主団体をはじめ各支援機関の連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルに構築するとともに障害者の特性を踏まえたきめ細かな支援を行う専門人材(ジョブコーチ)を養成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO、事業主団体をはじめ、各支援機関・団体の参画を得て、連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルで整備 ・平成14から16年度にかけて研修を行った県養成ジョブコーチのネットワーク化 ・ネットワーク構成団体数:28団体 | 県民、NPO、事業主、行政のより一層の連携・協働 | 3,109 | 産業労働部 雇用就業課(⑩しごと支援課) |
| 兵庫しごとカレッジシステムの運営 | 職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が連携し、企業の人材ニーズを的確に把握するとともに、ニーズにあった能力開発カリキュラムの設定などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の連携のもとで訓練から就職までの一貫した職業能力開発支援を実施 ・公共訓練を活用したコース 133コース ・民間教育訓練機関を活用したコース 78コース | <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズフォローアップ調査を実施し、企業の人材ニーズの正確な把握に努めるとともに、機関との連携を一層深め、より効果的な職業能力開発支援を実施 | 12,630 | 産業労働部 能力開発課 |

| | | | | | |
|----------------|--|---|---|--------|-----------------------------|
| ホスピタリティ向上事業 | ホスピタリティあふれる兵庫県を印象づける「おもてなし月間」を展開するとともに、観光客に対する接遇研修を行い、サービスの向上と国際化に対応したマナー習得等により、国内外からの観光客への接遇の向上を図る。 | <p>観光客との連携のもと、事業を展開。</p> <p>・「ひょうご・おもてなし月間」の展開 おもてなし月間10月</p> <p>・ポスターによるPR 作成枚数:1,800枚</p> <p>・ステッカー添付運動の実施 タクシー車両に5,500枚貼付</p> <p>・機関誌等へ掲載 協力団体:13団体</p> <p>・接遇研修の実施 実施団体:31団体 実施回数:35回</p> | <p>・地域のおもてなしに対する機運の醸成</p> <p>・観光客との連携</p> | 750 | 産業労働部 観光交流課 (18観光振興課) |
| 産業観光推進事業 | 県内の産業・技術基盤を観光資源として国内外の観光客に発信するため、産業観光資源の調査・開拓、情報発信、施設への助言等を行う。 | <p>・県内の産業観光施設のPR</p> <p>・登録施設による観光客受入施設体制整備・来訪の際のバス代を一部助成</p> <p>・産業観光コーディネーター1名設置</p> <p>・見学者受入体制支援 件数 8件</p> <p>・ひょうご産業観光バス助成台数 273台</p> | <p>・観光資源としての産業観光施設のPRの展開</p> | 12,000 | 産業労働部 観光交流課 (18観光振興課) |
| ひょうご観光協会活動支援事業 | 兵庫県の観光振興を図るため、観光協会が実施する観光活動の普及啓発、観光資源の発掘・開発、情報発信・プロモーション活動等の事業活動に対して支援する。 | <p>協会会員との連携のもと事業を展開</p> <p>・誘客促進事業</p> <p>○ひょうごファンクラブ 会員数4,241名</p> <p>○観光協会サポーター育成事業 観光振興やまちづくりについて考えるセミナーを実施 開催数2回 参加者数:170名</p> <p>○人材育成セミナー 観光関係者を対象にセミナーや研修会を開催 参加者数:2,340名 観光案内ボランティア ガイドグループ数:39件等</p> <p>・体制整備事業 民間から人材を登用し新規事業等の推進体制を整備</p> <p>・キャンペーン事業</p> <p>○モニターツアーの実施 参加者数:17名等</p> <p>・地域活性化集客支援事業 助成件数:14件</p> | <p>今後とも、協会会員との連携のもと、一層深め、より効果的な事業を実施</p> | 72,473 | 産業労働部 観光交流課 (18観光振興課) |

| | | | | | |
|---------------------|---|---|--|---------|--|
| おいしいごはんを食べよう県民運動の推進 | 関係団体・企業・市町・県・学識経験者が一体となった「おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会」を中核として、食生活のあり方、農業・農村の役割、食料問題について考えるとともに、普及啓発を推進する県民運動を展開する。 | 協議会の取り組み ・会員数 213人 ・いきいき農作業体験事業の実施 参加児童数8,400人 体験作文応募4,875点 ・お弁当、おにぎりコンテストの実施 応募1,067作品 ・提案公募型活動促進事業の実施 5団体に助成 ・食育推進ボランティア育成・活動支援事業 食の健康運動リーダーの登録 1,972人 ・ごはん・大豆フォーラムの開催：参加約600人 | 地域における草の根的な取り組みの推進 | 51,863 | 農林水産部 総合農政担当課長(⑩ 総合農政課) |
| 地産地消学校給食モデル事業 | 地域で生産された大豆、野菜等の地場産農産物を学校給食へ供給できる生産供給体制を整備するとともに、モデル校での農作業体験等を実施する。 | 実施地区32地区56モデル校 | ・学校給食サイド、生産サイドで構成する協議会の広域化による事業の一層の推進 ・協議会の取り組みに対する情報提供 | 9,715 | 農林水産部 総合農政担当課長(⑩ 総合農政課) |
| 都市農村交流資金の推進 | 北但馬地域(グリーン・ツーリズム特区)におけるグリーン・ツーリズムの整備に係る資金を融通することで、農村者等が行う農家民宿や農家レストランの開業等を支援し、都市部と農山村の交流の促進を通じて、農村の活性化を図る。 | ・H17年度から資金を再編統合するとともに、対象地域を全県に拡充した。 ・利用促進に向け、JA等関係機関に対し制度研修会等を開催し周知を行った。(38会場、530人参加) | ・利用促進に向けた、さらなる制度周知の徹底 | 110 | 農林水産部 農林経済課 |
| 第29回全国育樹祭の開催 | 「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 411,894 | 農林水産部 全国育樹祭室(⑩豊かな森づくり室) |
| オンリー1「ふるさとの顔」づくり | 平成16年度に策定した「花と緑あふれる美しい県土づくりアクションプログラム」に基づき、地域がそれぞれの個性を活かし、県土を美しく演出する特徴的・独創的な施策(県下で50施策)を展開する。 | 2,793カ所(都)加古川別府港線(国)176号(国)373号など | 参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること | 450,000 | 県土整備部 技術企画担当課長(⑩技術企画課)、道路建設課、道路保全課、河川整備課、各県民局 |
| 道の樹広場整備事業 | 人々が出会い、交流し、地域の愛情を育む場として、道路整備に伴い生まれる高架下や沿線の小空間を活用し、植栽や休憩スペースなどを整備し、公園的な利用を図るポケットパークを整備する。 | 65カ所、7,750㎡(主)三田後川上線(国)178号(主)香住久美浜線 など | 参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること | 109,700 | 県土整備部 技術企画担当課長(⑩技術企画課)、道路建設課、道路保全課、街路課、各県民局 |

| | | | | | |
|------------------|---|---|--|---------|---|
| 道路予定地緑化事業 | 従来、都市内の街路整備に関し、用地買収から工事着手までに日時を要しているところでは、供用までの間、フェンス等での用地管理に努めていたところであるが、空き地の少ない都市部においては、地域住民に憩いと安らぎをもたらす公共空間として、これらの土地を緑化し暫定的に利用することも、地域の景観形成上、大切なことから、必要な個所で植栽等の緑化を行う。 | 8カ所、2,970㎡ (都)宗佐土山線 (国)312号 (都)沖浜平津線 など | 参画と協働による持続的な取り組みへと発展させること | 29,400 | 県土整備部 技術企画担当課長(18) 技術企画課、道路建設課、街路課、各県民局 |
| まちの顔の川づくり | 地域と連携を図りながら、中心市街地等を貫流する河川について、親水性の確保や水質浄化を行い、生態系に配慮した良好な水辺空間の整備を進めるとともに、川を生かした地域作り等についても地域住民と行政との参画・協働のもと検討・実施する。 | 【別府川】 ・協議会開催1回、 ・フォーラム開催1回、 ・河川清掃1回 【戸牧川】 ・協議会設立に向けて調整 【谷山川】 ・協議会開催4回、 ・現地調査1回、アンケート実施1回 | 地元住民が主体となった計画づくりを進めるが、地元のまとまりが欠けることがある。リーダーや世話役と連携を取りながら十分議論を行い、参画・協働のもと検討・実施する。 | 10,540 | 県土整備部 河川計画課、各県民局 |
| 全県花いっぱい運動の推進 | 花をいかしたまちづくりを推進するため、市町、活動団体と連携して、道路、河川、空地などのモデル個所で積極的に花づくり活動を展開する。 | 花いっぱいモデル助成事業 ・304カ所 | 「のじぎく兵庫国体」、「のじぎく兵庫大会」に向け、会場周辺・アクセスロードを中心として、花づくり活動を行うよう誘導・支援 | 202,717 | 県土整備部 都市政策課、各県民局 |
| 明舞団地エリアマネジメントの推進 | 明舞団地再生施策をハード・ソフトの両面から総合的にマネジメントするため、「明舞団地エリアマネジメント(地域運営)」を推進し、明舞団地活性化の早期実現と将来の行政経費の軽減を図る。 | 明舞まちづくりデザインコードの策定 ・WS 実施6回 参加者のべ120人 | デザインコードのフォローアップを契機とし、エリアマネジメントの推進を図る。 | 4,935 | 県土整備部 住宅計画課 |
| 明舞団地再生の推進 | オールドニュータウンが抱える、一斉高齢化や住宅・施設の老朽化、人口減少によるコミュニティ機能の衰退等の課題に対応して、安全、安心、魅力あるまちづくりの観点から団地再生の基本的方向等について検討し、その推進を図る。 | ・住民の情報・交流拠点の設置・運営 | ・明舞まちづくりサポーター会議等の住民主体でまちづくりに取り組む団体の活動支援、組織充実支援 | 1,200 | 県土整備部 住宅計画課、神戸県民局 県土整備部まちづくり担当 |
| 地域教育推進事業の実施 | 地域の教育活動に理解と関心があり、自らの責任において自主的に教育活動に参加する意志のある県民が、地域の教育課題について議論し、教育に関する提言を行うなど、住民が参画・協働するシステムを構築する。 | ・地域教育推進委員の委嘱 489人(18.3.31現在) ・地域教育推進会議の開催 各教育事務所で2カ月に1回程度 ・各教育事務所で地域教育活性化事業の実施 ・地域フォーラムや各種実践活動の実施 ・11月の「兵庫の教育推進月間」への支援 ・意見・提言のまとめ | ・県民の声を教育行政に反映させる仕組みとして、地域教育推進委員を引き続き委嘱 ・各教育事務所で地域教育推進会議を開催し、県教育委員会への意見提言のとりまとめ ・提言を踏まえ、地域の教育課題の解消に向けた取り組みを地域教育活性化事業として実施 | 15,000 | 教育委員会 企画調整担当課長(18) 教育企画課) |

| | | | | | |
|----------------------|--|---|--|---------|----------------|
| 人と自然の博物館展示構想の推進 | 博物館の構造上の問題等により、ソフト事業の展開が難しい状況にあることから、これらの課題解決をめざし、リニューアル基本構想策定委員会を設置し、人の自然の博物館の施設整備について基本構想を策定する。 | 学識者9名によって専門的、多角的な意見集約を図り、計4回(以下内容)の基本構想策定委員会の開催し、基本構想素案を策定 第1回(6月29日) 「21世紀における博物館の方向性とひとくはくのコネクト」 第2回(8月19日) 「学習プログラムと空間・展示」 第3回(9月28日) 「博物館マネジメント」 第4回(12月6日) 「基本構想素案の作成」 | 17年度に策定した基本構想素案について18年10月にパブリックコメントを行い、県民からの意見収集を行い、反映させるとともに、専門部会を組織して、新たな「人と自然の博物館展示構想」に係る基本構想を策定する。 | 1,000 | 教育委員会 社会教育課 |
| PTCA活動支援事業の実施 | 「地域で支える地域の学校」の創出をめざし、地域コミュニティの活性化による地域の教育力向上のため、PTCA(PTA活動にコミュニティCが加わる)活動の全県展開のため、PTAや地域コミュニティ関係者等による全県・地域フォーラム等のPTCAづくりに対する取り組みを支援する。 | ・77連合PTAに委託し、事業を実施 ・地域フォーラムの実施(各連合PTA等ごとに「地域が支える地域の学校」をめざした実践の交流や情報交換) ・教育支援活動の展開(特別活動、教育環境の整備、健全育成活動への参画と協働) ・全県フォーラムを開催(PTCA教育支援活動の普及や全県の交流・情報交換等)(2,900人参加) | 引き続き県内全PTA連合会においてPTCA活動を展開し、C(コミュニティ)を巻き込んだ活動をさらに積極的に進める。 | 19,055 | 教育委員会 社会教育課 |
| 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進 | 中学校2年生が、6月または11月を中心とする1週間に生徒の主体性を生かした勤労生産体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を、公立の全中学校で地域社会と連携し実施する。 | 全校に校区推進委員会等を設置 事業所等による生徒の受け入れ ・活動場所:15,720カ所 指導ボランティアの設置 ・設置人数:20,743人 土、日、長期休業中を利用して、主体的に中学生が地域活動、「トライやる」アクションとしての継続的な取り組みを、校区推進委員会が中心となって実施 ・県立中等教育学校及び全公立中学校、全市立盲・養護学校において実施 | ・「トライやる・ウィーク」活動の日常生活や行動への結びつけ ・生徒のニーズに対応できる事業所、生徒受け入れ先の確保 ・指導ボランティアの確保 | 286,302 | 教育委員会 義務教育課 |

| | | | | | |
|-----------------------------|--|---|---|--------|--------------------------------|
| 「いきいき学校」応援事業の実施 | 総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい人や児童生徒の学習をサポートしていただける人、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティア（「いきいき学校応援団」）として導入するとともに、地域を学習の場とした活動を推進するなど、各学校は主体性を発揮して教育改革に取り組むとともに、教育委員会はそれを支えるしくみづくりに努める。 | 県内全小・中学校において、「いきいき学校応援団」を導入した教育活動を実施しており、県民の「参画と協働」を基盤として、総合的な学習の時間等の教育活動の充実を図る取り組みが進んでいる。 (登録者) ・個人登録 37,172人 ・団体登録 2,118団体 (延べ導入者数) 217,351人 | いきいき学校応援団の導入は「魅力ある授業づくり」だけでなく、地域で子どもを育てようとする機運を醸成できることから、今後ともより多くの県民が子どもたちにかかわる体制づくりを推進する必要がある。 | 74,012 | 教育委員会 義務教育課 |
| ふるさと文化いきいき教室の実施(再掲) | — | | | | 教育委員会 社会教育課、義務教育課 |
| YU・らいふ・サポート事業の実施 | 障害のある幼児・児童生徒の自立と社会参加の基盤づくり及び地域社会に対する障害児教育への理解啓発のため、県立盲・聾・養護学校が地域との連携の上、社会参加活動及び就業体験活動を実施する。 | ・社会参加活動 参加児童・生徒数 38,463人 ・就業体験活動 職場見学、職場体験、進路講演会等 参加児童・生徒数 2,785人 | ・引き続き県民や企業等の参画と協働のもと交流会や奉仕作業、就業体験、職場見学会等を開催 ・地域社会での多様な体験活動を通して、障害児が貴重な体験をするとともに、幅広い就業体験を通して、自立に向けた勤労観、就業観の育成 | 9,844 | 教育委員会 障害児教育室 |
| 高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施 | 高校生が将来の職業に関する視野と知識を広げ、進路や職業について目標を持って主体的に選択できるよう、すべての県立高校の生徒が、将来めざす職業にかかわる職場や関係施設等において職業体験をする。 | 全県立高等学校2年生を対象として、高校生が産業の現場などで学習内容や進路に関連した就業体験(インターンシップ)を実施する。 ・実施対象 全157校 ・参加生徒数 33,675人 | 引き続き、県民や企業等の参画と協働のもと、就業体験、進路講演会、職場見学会、大学等での実地研修などを実施。就業体験の受入先の確保が課題である。 | 69,390 | 教育委員会 高校教育課 |
| 兵庫県庁発祥地記念事業の調査検討 | 歴史的資源を生かした地域づくりが進められている兵庫津周辺地域は、初代県庁舎が置かれた地であることから、県庁発祥地を広く情報発信する施設の整備について調査検討を行い、地域活性化に向けた地元の取り組みを支援する。 | ・県庁発祥地記念事業研究会の開催 開催回数年:3回 委員:地元代表者、学識経験者等 ・ソフト先行事業の実施により県庁発祥地をアピール | ・整備構想委員会を設置し、初代県庁舎の復元に向けた検討を進める ・地域住民による歴史文化資源を活用したまちづくりへの機運醸成に向けたソフト先行事業実施 | 3,000 | 神戸県民局 企画県民部 企画調整担当 参事 |
| 六甲山イノシシ対策の推進 | 神戸市内で発生しているイノシシ等による生活被害、人身被害や農作物被害を低減させるため、総合的な被害対策を講じ、人と野生動物との共存を目指す。 | ・神戸イノシシ対策会議 開催:平成17年8月25日 ・餌付け禁止ポスターコンクール実施:応募114点 ・イノシシ対策協力員:人数30人 | ・地元猟友会によるイノシシ緊急対策協力員との連携を強化していく。 | 3,106 | 神戸県民局 地域振興部 神戸農林水産振興事務所 |

| | | | | | |
|----------------------|---|---|---|-------|------------------------------------|
| 「いきいきため池大作戦パートⅡ」の展開 | 農村地域住民及び都市住民がともに「農」や「環境」への理解を深めるため、平成14～16年度の3か年間にわたり、いきいきため池大作戦パートⅡとして3年間の事業を行う。 | ・ため池教室 平成17年10月15日開催 参加者数：150人 ・ため池・田んぼ探検隊 年5回実施 参加者数：各200人 (主な参加者：環境への意識の高い地域・都市の住民) 他にため池の簡易な保全事業等実施 | ・良好な農村環境下において、地域・都市住民による貴重な生物の探検隊の実施 | 2,513 | 神戸県民局 地域振興部 神戸土地改良事務所 |
| 都賀川再生記念事業 | 防災ふれあい河川として整備を進めてきた都賀川の河川改修の完成を記念する「都賀川夢ウォーク」を開催し、地域と一緒に進めてきた川づくり、地域コミュニティ形成の大切さを再確認するとともに、地域の子供たちが都賀川を題材に学習してきた取り組みの発表と交流を行う「都賀川子どもフォーラム」を開催し、河川愛護意識の醸成と愛護活動への関心を深める。 | ・都賀川子どもフォーラムの開催 平成18年2月10日 流域3小学校児童及び保護者、都賀川を守ろう会 約400名参加 ・都賀川夢ウォークの開催 平成18年3月21日 流域自治会及び灘区地域団体等 約650名参加 | ・都賀川での環境学習を継続し、河川愛護活動への裾野を広げるため、平成18年度においても「子どもフォーラム」を検討する。 | 5,000 | 神戸県民局 県土整備部 神戸土木事務所 |
| 県民健康体操パワーアップ作戦の展開 | 阪神南地域の特色ある健康づくり体操として定着するよう平成14年度から実施。近隣住民等に働きかけ、小グループで定期的に健康体操を実施する健康体操リーダーの養成・支援を行い、地域への普及を図る。 | 健康体操リーダー：770人 参加実人数：13,447人 延べ参加人数：562,491人 | 16年度と同様、健康体操リーダーの充実のため、パワーアップ研修会を開催 なお、地域の健康づくり実践活動の定着を目指して、阪神南100万人県民健康体操のリーフレットを作成配布 | 1,000 | 阪神南県民局 県民生活部 芦屋健康福祉事務所 |
| 地域子育てネットワーク事業の推進 | 地域の団体等が中心になり組織された地域子育てネットワークによる、地域の大人たちが子どもたちを見守り、育てる環境づくりが進められる中、相談・連絡を受ける側の資質向上が必要となる。そこで、ケース検討等による、一義的な窓口となる市職員等の資質向上を図ることを目的に管内拡大ケース検討会を西宮子ども家庭センターと開催する。また、そこで一般化できた事例について活動グループに対して情報提供も行う。 | ①子育て家庭応援推進員 ・尼崎市 43人 ・西宮市 29人 ・芦屋市 9人 ②子育て家庭パートナー ・尼崎市 606人 ・西宮市 264人 ・芦屋市 100人 ③管内拡大ケース検討会の開催 6回 延べ472人参加 | ・地域ネットワーク化の推進と地域の実態を踏まえた子育て応援活動の展開 ・全校区でのネットワーク化の支援 | 1,197 | 阪神南県民局 県民生活部 県民担当 参事 |
| “スローライフ月間 in 宝塚”推進事業 | 「ゆっくり、ゆったり、ゆたかに」地域の自然・歴史・伝統・文化を大切に暮らすなど、従来の価値観を見つめ直すとする「スローライフ」の考え方が全国的に広がりにある。このため、個性的な市民文化を育んできた都市部と豊かな自然環境をあわせもつ地域の特性を活かし、市民、団体、企業等と行政が協働し、“スローライフ月間 in 宝塚”を展開することにより、「スローライフ」の考え方を広く地域に提唱する。 | 市民団体、NPO、企業、行政などで構成する実行委員会が設立され、様々な事業を展開。 ・構成団体数：49団体 ・実施事業数：21事業 ・延参加者数：約1,000人 | ・月間事業の趣旨を継承する新たな実行委員会が市民団体、NPOなどを中心に設立。 ・今後は、実行委員会を核とした取り組みを宝塚市とともに支援。 | - | 阪神北県民局 企画調整部 企画調整・市町担当 参事 |

| | | | | | |
|---------------------------|---|---|--|-------|-------------------------|
| 「丸山湿原エコミュージアム」(仮称)の推進 | 宝塚市西谷地区の丸山湿原群とその周辺の里山一帯そのものを、都市近郊のエコミュージアムとし、地域住民の参画による湿原の保全再生・環境学習の拠点モデルとして推進する。 | 1. 保全活用リーダー養成ワークショップの開催と普及啓発 2. 自然環境調査 3. 不法投棄物の撤去及び監視パトロールの実施 | 「宝塚西谷地区湿原群研究協議会」において、湿原保全手法、環境学習プログラム、推進体制等について、検討するとともに、具体的な湿原の保全・活動を検討し推進する。 | 8,000 | 阪神北県民局 県民生活部 環境担当参事 |
| 兵庫県小学生駅伝競走大会の開催 | 県立加古川河川敷マラソンコースの親近感を高めるため、「兵庫県小学校駅伝競走大会」を開催する。 ・主催: 兵庫県、兵庫陸上競技協会 ・対象者: 小学校5、6年生 ・競技: 1500m×6人 | 第1回兵庫県小学生駅伝競走大会 ・12月17日(土)開催 ・23チーム、174選手が参加 | ・こどもたちのスポーツを通じた交流の場の提供の強化 | 3,825 | 東播磨県民局 企画調整部企画調整・市町担当参事 |
| ストップザ交通事故ひやりハットゼロの街づくりの推進 | 東播磨地域における交通事故死者数は県下で高い水準にある。このような状況を踏まえ、特に若者、子ども、高齢者を意識し、交通ルールやマナー向上の啓発事業を強化し、交通事故防止対策を推進する。 | 県民運動パレードの実施 ・参加者数: 200人 「ひやりハットマップ交通危険個所における街頭啓発リレーキャンペーン」の実施 ・参加者数: 延べ300人 | ・住民の協力を得て、ヒヤリハットマップを作成し、住民代表・警察・行政などが協力してヒヤリハットマップの危険個所などにおいて、交通安全啓発を実施する。 | 630 | 東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事 |
| ひったくり等街頭侵入・犯罪の防止対策の推進 | 東播磨地域におけるひったくり等街頭犯罪の増加を受け、ひったくり防止啓発ステッカーの公用車への貼付や年末路上犯罪防止駅前キャンペーン等の取り組みを推進する。 | 東播磨地域安全・安心まちづくりシンポジウムの開催 ・参加者数: 450人 年末ひったくり等路上犯罪防止駅前キャンペーン ・雨天により中止 | ・自主防犯グループの取り組みを地域に広く紹介し、住民の防犯意識や住民自身による取り組みを推進 | 576 | 東播磨県民局 県民生活部地域活動推進担当参事 |
| 加古川流域「森・川・海再生プラン」の推進 | 加古川流域の森川・海の再生を図るため、わかりやすい指標として定めた成果指標の達成に向けて、専門委員会の開催、実践活動団体との交流・学習会を開催して、森・川・海の保全のための輪を広げていく。また、こどもたちが環境に係る体験や交流を通じて環境学習を行うための施策を推進する。 | ・加古川流域こども探検隊 ・加古川下り ・交流フォーラム ・ホテル交流会 ・わかりやすい成果指標に係る専門委員会の開催 | ・環境学習・体験活動を通じ、県民の環境保全への意識の向上をめざす。 | 2,512 | 東播磨県民局 県民生活部環境担当参事 |
| 豊かな水辺・産業ツーリズムの振興(推進体制の確立) | 気軽に立ち寄りやすい「都市近郊型観光レクリエーションゾーン」としての特徴を生かし、①各種体験・交流・学習を取り入れたウォーキング②水辺で行うスポーツ、レクリエーション、を柱としてツーリズム資源の研究・開発を図る。 | ・「水辺の達人養成講座」等の5イベントを開催。 参加者計 約1200人 ・東播磨ツーリズムモデルルートを活用したPR事業及び新たなルートの開発などのツーリズム推進方法について検討会を開催(計9回) ・新たに開発したモデルルートをホームページに掲載。 | ・多彩なツーリズム資源の掘り起こしを行うため、広く民間活力を使用する。 ・地域の魅力を伝えるボランティアガイドへの参画の契機とするため、観光ボランティアガイド・おもてなし講座を開催する。 | 2,996 | 東播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事 |

| | | | | | |
|----------------------------|--|---|--|--------|-----------------------|
| 東播磨ふれあいおでかけマップの作製 | 主に車いすを利用する障害者や高齢者等が自力で外出し、行動できる範囲の拡大をめざすとともに、住民のまちづくり意識の向上を図るため、管内の乗降客数5千人以上の駅周辺等について、トイレや飲食店等のバリアフリー情報を盛り込んだマップを作製する。 | ビジョン委員(バリアフリーグループ)に調査・作製を委託し、4駅周辺のマップを作製。 ・現地調査9回、延べ60名参加(障害者、学生含む) ・フォーラム等2回、延べ40名参加(障害者、学生含む) | ビジョン委員個々のネットワークの活用等により、いろんな立場の県民の意見を聞いて調査等を行うことができた。引き続き県民が主体的に活動できるような方法でマップの作製を進める。 | 700 | 東播磨県民局 県土整備部まちづくり担当参事 |
| 「ストップ・ザ・交通事故 北播磨キャンペーン」の実施 | 交通事故の抑制、交通死亡事故の撲滅をめざし、「兵庫県交通安全運動」(年4回)に合わせ、管内4警察署の管轄区域ごとに「ストップ・ザ・交通事故」北播磨キャンペーンを実施するなど、地域住民と密着した広範な交通安全県民運動の展開を図る。 | 北播磨地域「ストップ・ザ・交通事故」県民運動推進協議会によるキャンペーンの実施 開催数: 4回 内 容:啓発グッズの作成・配布、街頭啓発 参加者数:1,000人 | 関係機関・団体との連携と、幅広い地域住民の参画と協働による交通安全運動の展開 | 1,301 | 北播磨県民局 県民生活部県民担当参事 |
| 「きらっと北播磨」交流促進キャンペーンの展開 | JR加古川線電化完成、北播磨交流の祭典及び「のじぎく国体」の開催に向けて①交流人受入体制の整備②地域の魅力再発見③キャンペーン活動による地域のイメージアップをより一層推進する。 | 東・北播磨広域観光協議会北播磨委員会による『「きらっと北播磨」交流促進キャンペーン』の実施 ・キャラバンの実施(実施回数:3回 参加者数:45名) ・スタンプラリーの実施(H17応募数:1,425通) 体験・交流型ツーリズムに係る人的資源の調査及び推進方策の検討 ・宿泊施設と体験提供施設との意見交換会(参加者数:22名) | ・キャンペーンやスタンプラリー等を通じた北播磨地域の魅力、主要観光地のPR ・養成したボランティアが1問い合わせ先をスタンプラリーマップ等に掲載し、情報発信 ・体験・交流型ツーリズム推進に向けたネットワークの構築 | 4,600 | 北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事 |
| 北播磨じばさん元気市の開催 | 北播磨地域には、播州織・金物等の多様な地場産品や特産品が多数あるが、昨今の景気低迷や消費者ニーズの多様化に対応するため、市町域での展開ではなく、北播磨地域全域でその販路開拓やPRを図る必要がある。 そこで、北播磨の地場産品と特産品が一同に会する展示即売市「北播磨じばさん元気市」を開催する。 | ・開催日時 10/29(土)・10/30(日) [2日間] ・開催場所 三木総合防災公園 (三木市志染町) ・入場者数 100千人 (共催イベント含む) | ・地域団体が一体となった開催体制の整備、より多くの出展に係る呼びかけ | 5,000 | 北播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事 |
| 「のじぎく」の花いっぱい家庭づくり推進事業 | 管内各家庭に「のじぎく苗」を配布し、花を育てることを通じて、心の潤いや安らぎ、住民のコミュニケーションの輪を広げ、花とホスピタリティーあふれる北播磨づくりを進める。 | ・のじぎくの苗の配布 管内小学校高学年(4~6年生)児童家庭 9,300株 管内ガーデニンググループ 2,200株 地域育樹祭参加者 500株 ・ホームページ等での栽培指導 | 引き続き花とホスピタリティーあふれる北播磨づくりを進めるため、高齢者世帯等を対象に「のじぎく苗」の配布を行う。 | 2,400 | 北播磨県民局 地域振興部社農林振興事務所 |
| 北播磨一花と緑でもてなしキャンペーン運動 | 「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」に向けて、イベント会場を訪れる人々に花と緑豊かな田園空間を体感してもらうため、会場周辺等の美化対策及び花壇の設置を行う。 | 国体アクセスルートの交差点や橋梁等にプランターを36カ所設置し、住民の協力のもと、維持管理を実施 | 国体終了後も引き続き、地元住民の協力の確保 | 57,708 | 北播磨県民局 県土整備部社土事務所 |

| | | | | | |
|-----------------------------|---|--|--|--------------|--|
| <p>交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進</p> | <p>加古川の災害復興区間において、“交流の十字路、美しい北はりまづくり”を視点とした北播磨地域の象徴としてアピールする景観ポイント、台風23号からの復興のシンボルとして、ゾーン整備を行い、地域住民への防災意識を高める。</p> | <p>概略設計を実施</p> | <p>概略設計をもとに、地域住民の意見を十分採り入れた計画策定を行い、事業を実施</p> | <p>3,570</p> | <p>北播磨県民局 県土整備部社土木事務所</p> |
| <p>「家島再生プラン」の推進支援</p> | <p>島民の機運を醸成し、住民主体で取り組む水産・観光業の振興を図るため、「家島町水産観光推進協議会」の活動を支援する。</p> | <p>推進協議会による水産・観光振興活動の実施 ・都市との交流 ・ミニフォーラムの開催 ・街あるきマップの作製等</p> | <p>・交流・体験事業など推進協議会が行う水産・観光の振興活動への支援の継続</p> | <p>500</p> | <p>中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当 参事</p> |
| <p>「自然と健康の郷・大河内」の利活用の促進</p> | <p>大河内高原の魅力向上と利活用の促進に向けて、地元の民間団体を構成員とする「大河内高原利用推進協議会」の活動を支援する。</p> | <p>推進協議会による利活用促進事業の実施 ・四季のプログラム作成 ・ハイキングマップの作製 ・四季の写真コンテストの実施 ・観光PR活動の実施 等</p> | <p>・四季の写真コンテストなど推進協議会が行う利活用促進活動への支援の継続</p> | <p>1,000</p> | <p>中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当 参事</p> |
| <p>JR姫新線利便性向上対策の推進</p> | <p>JR姫新線の電化・高速化をめざし、利用者増を図るため、沿線市町で構成する姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会の実施する広報・啓発活動を支援する。</p> | <p>利用促進に向けた広報・啓発活動の実施(実施主体:期成同盟会) ・フンデーマーチ実施(参加者:300名) ・利用促進期成同盟会構成員に市町議会議長、商工会議所会頭、商工会会長が参画 JR姫新線とりわけ余部駅の利用促進に向けて、県立大学生サポーターを育成 ・サポーター組織化(サポーター登録 18名)</p> | <p>・同盟会HPによる情報発信など同盟会が行う広報・啓発活動への支援の継続 ・利用促進に向け、沿線の学校、企業、地域団体等への働きかけ及び沿線住民のサポーター活動の活性化</p> | <p>2,300</p> | <p>中播磨県民局 企画調整部ふるさと再生担当 参事、西播磨県民局 企画調整部 企画調整担当 参事(18 企画調整・市町担当 参事)</p> |
| <p>食の健康チェック1万人大作戦の展開</p> | <p>健康ひょうご21大作戦において、平成15年度より「食の健康」を重点活動目標に、ごはんと大豆をはじめ多彩な食材を利用した栄養バランスのとれた日本型食生活を基盤とする食の健康づくりを推進している。これを受けて、中播磨県民局においても、より地域住民とともに健康づくりを浸透すべく、食教育を中心とした健康チェック1万人大作戦を展開する。</p> | <p>大学、管内町担当課、園、PTA、地域活動栄養士等との連携により以下の事業を実施 ・保護者と共に学ぶ幼児の食教育プログラムの作成 ・保護者と共に学ぶ幼児の食教育プログラムの実践 ①保護者に対する指導者講習会の開催 2園×1会場 ②保護者と共に学ぶ幼児の食の体験学習会の開催 ①を受講した保護者が指導者となって実施 2園×1会場 ③保護者に対するアンケートの実施 ②の参加者、指導者となった①の受講者に実施</p> | <p>①それぞれの機関や団体の特性を生かし、講習を受けた保護者が他の保護者に指導するなど、広がりのある展開方法をとったため効果的に実施できた。 ②この事業での成果を、参画頂いた関係機関・団体を通し広報を行う。</p> | <p>1,200</p> | <p>中播磨県民局 県民生活部福崎健康福祉事務所 所長</p> |

| | | | | | |
|---|--|---|---|---------------|--------------------------------|
| <p>「県民オアシスーしそ う森林王国」の新展開 事業</p> | <p>環境適合型社会の形成と森林文化の創出を目指し、「巨木・銘木ネットワークづくり」や「宍粟材利活用」など、しそ森林王国が取り組む新たな事業展開を支援する。</p> | <p>1. 地元住民協力による ・巨樹・銘木ルートマップ作製 ・巨木・銘木案内標柱の設置 ・木質バイオマス利用実施計画の策定 ・しそ逸話読本の編集 ・木エクラフトデザイン作品の試作 2. 都市住民参加による ・巨樹・銘木ツーリズムの開催 ・森林環境教育講座の開設 ・木エクラフト等のコンテスト開催</p> | <p>・住民の主体的活動のさらなる展開の推進 ・県民オアシスとしての都市住民の受入・交流の促進 ・国見の森公園との連携強化</p> | <p>3,000</p> | <p>西播磨県民局 企画調整部地域づくり担当参事</p> |
| <p>住民参加によるホタルを育む水辺の調査</p> | <p>森・川・海の再生のシンボリック存在である「ホタル」について、住民の手による生息状況等の調査を実施し、身近な水辺環境への意識を高め、考察するとともに、発表会を通して参加者の交流とホタルの復活を中心とした森・川・海再生の住民ネットワークの形成を目指す。</p> | <p>・成虫調査の実施 実施時期：5～7月 参加者：200人 ・幼虫調査の実施 実施時期：10月18日、11月10日の2回 参加者：71人 ・ホタルの幼虫飼育・放流 5小学校、1中学校、2団体（6月～2月） ・水環境調査の実施 実施時期：9月 ・発表会の開催 実施時期：3月11日 参加者：85人</p> | <p>・事業内容を更に充実し、住民参加によるホタルの里づくりへの発展</p> | <p>2,526</p> | <p>西播磨県民局 県民生活部環境担当参事</p> |
| <p>西播磨ツーリズム振興事業</p> | <p>西播磨地域の豊かな自然や歴史、文化施設、体験・交流イベント等多彩なツーリズム資源を活用し、地域住民の参画と協働の下、西播磨のツーリズム振興を図るとともに、地域の活性化に資するため、平成15年7月、行政・観光関連団体・農漁業団体・商工団体・地域づくり活動家等を構成員とした「西播磨ツーリズム振興協議会」を設立し、各種事業を展開している。</p> | <p>・ホスピタリティ研修の実施 実施時期：9月～11月 実施回数：6回 ・モニターツアーの実施 実施時期：8月～2月 実施回数：6回 ・「旅の茶舎」の登録・普及 登録店舗：57店舗 ガイドブック発行：1万部 ・ホームページの作成 開設12/26 アクセス件数：4,000件/月 ・ツーリズムマップの発行 発行部数：15,000部 ・ツーリズム情報の提供 配布先：新聞社、テレビ</p> | <p>地域づくり活動家やツーリズム振興協議会参画団体と各種事業に取り組む</p> | <p>5,502</p> | <p>西播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事</p> |
| <p>西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進</p> | <p>「資料編ー1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照</p> | | | <p>12,101</p> | <p>西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所</p> |

| | | | | | |
|-------------------|---|--|---|-------|-------------------------|
| アユの泳ぐ川再生事業 | 西播磨の重要な観光資源でありながら、近年不漁傾向が続いているアユ漁に対して、効果的な放流手法の検討や天然親アユの放流試験等に取り組み、西播磨に不可欠なアユの泳ぐ川の再生を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・標識放流や釣果状況報告(アンケート)の継続 ・遡上する海産アユを採捕し、産卵親アユまで育成した後、保護区へ放流するとともに発眼卵を放流 ・学童による稚魚放流 ・ホームページの開設 | <ul style="list-style-type: none"> ・アユの回遊範囲の把握と効果的な放流手法の確立 ・天然海産親アユや発眼卵の放流により、天然アユが遡上する川の再生を目指す。 ・情報を公開し遊漁者等との連携を図る。 | 5,039 | 西播磨県民局 地域振興部上郡農林水産振興事務所 |
| 魚つき魚道推進事業(揖保川水系) | 揖保川水系における代表的な農業用井堰(吉島頭首工)において、魚介類の分布・遡上調査や魚道の効果検証を行うとともに、農業用水の多面的機能、魚道の役割、生物多様性の保全対策等について地域住民に普及啓発し、揖保川水系の魚を育む流れづくりを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川水系の代表的な農業用井堰(たつの市新宮町の吉島頭首工付近)で魚介類の分布遡上調査や整備済魚道の効果検証を行うとともに、多様な生き物の保全管理について地域住民に普及啓発した。また、地域の子供たちに対する啓発パンフレット「さかなたちがとおるみち」を印刷製本し、「農」と「いのち」の大切さを学んだ。 | 地域住民や学校教育との連携協力により、子供たちが自由に参加する、「田んぼの学校」や「魚道教室」を行い、農業用水の大切さや、魚道の役割、生態系保全などについての理解を深め、人と自然の共生を推進する。 | 2,071 | 西播磨県民局 地域振興部龍野土地改良事務所 |
| たじまの森・川・海再生プランの推進 | 森・川・海をつなぐ健全な水循環の再生と保存、人と自然の豊かなふれあいの回復をめざし、流域ごとにそれらをフィールドとした体験・交流型環境学習の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・H15年度から継続事業 ・田んぼの学校(豊岡盆地) ・貴重な湿原、植物等の保全と自然観察会(氷ノ山) ・ピオトーフ作り(竹野流域) ・広葉樹植樹(矢田川流域) | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な森・川・海の再生・創造活動への支援 ・活動情報の共有と情報発信 | 800 | 但馬県民局 県民生活部 環境創造担当 参事 |
| クリーン但馬5万人大作戦の推進 | 住民参加による環境美化をすすめ、但馬のアメニティに富んだ地域とするため、毎年統一した実施基準日(6月第1日曜日)を定めて、平成2年から清掃美化活動「クリーン但馬5万人大作戦」の実施のほか、次世代を担う子どもたちのこども環境会議も実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動の定着 大作戦参加者 77,379人 ・ごみ回収量 1,043トン ・こども環境会議 10月16日(日) 100名参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、子ども会などと連携し、子どもを巻き込んだ環境美化県民運動の拡充 ・実践活動を通じたごみ環境学習の推進 ・県民運動とした不法投棄防止対策の推進の展開 | 1,532 | 但馬県民局 県民生活部 環境創造担当 参事 |

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|---|-------|-----------------------------|
| 健康長寿たじまアクションプランの推進 | 「兵庫県保健医療計画但馬圏域推進方策」のフォローアップのため、①歯科保健対策②肥満対策③たばこ対策④地域保健と職域保健との連携の各事業を推進する。 | 〔歯科保健対策〕 ・「但馬の子どもの歯を守る会」の継続実施(年2回) 歯科医師会、歯科衛生士会、薬剤師会、養護教諭研究会、幼稚園長代表、保育園長代表、教育事務所、市町行政機関等17団体 ・研修会の実施 ・保育所・学校等の関係者をパネラーとした研修会の開催 ・リーフレット・ステッカーの作成・配布 いずみ会・愛育班・養護教諭・保育所代表、地域活動歯科衛生士会等との協働で作成し配布した。 〔肥満対策〕 ・関係機関連絡調整会議、指導者研修会の実施(2回) ・地域診断のため、4・5歳児(保育園)対象のアンケート調査の実施・報告 | 〔歯科保健対策〕 ・地域歯科保健検討会議等の開催 ・関係者及び住民への具体的でわかりやすい手法での普及啓発 ・研修会の開催 正しい情報を関係者に繰り返し提供する。 〔肥満対策〕 ・幼児・学童・中学生の身体状況調査 ・指導者研修会の実施(1回) ・アンケート調査結果の周知、活用 | 789 | 但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課 |
| 魅力ある地域ケア推進事業 | 1 介護予防栄養改善事業 介護保険制度の予防重視型システムへの転換に向けて、要介護度の改善に効果があり、これまで取り組みが十分でなかった高齢者の栄養改善をテーマに町との協働のもと、県民参加のモデル事業を実施し、その効果、方法等について但馬地域の市町介護予防関係者を対象に普及啓発を図る。 2 児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 次代を担う児童・生徒が体験活動等を通して、高齢者、障害者等への理解を深め、福祉について自ら考える力を養うことを支援する。 | 1 介護予防栄養改善事業 町との協力による事業企画 ・検討会開催回数 5回 ・出席者 延べ32人 栄養改善教室の開催 ・開催回数 4回 ・参加者数 延べ79人 普及研修会の開催 ・参加者数 31人 2 児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 ・ワーキンググループ会議の開催 5回 ・実施協力校における福祉教育のモデル実施 3校 | 1 介護予防栄養改善事業 市町と県の協働によるモデル事業等では、モデル事業終了後の継続体制を検討する必要がある。 今後も、魅力ある地域ケアの推進に向けて介護予防、健康づくり事業を市町と協働のもと、県民参画事業を実施する予定である。 2 児童・生徒の共生意識を育むための新たな実践手法開発事業 ・福祉教育を受講し、自ら考え行動することを体験することで共生意識のさらなる醸成浸透を図る。 ・教育機関との継続的連携 | 1,321 | 但馬県民局 但馬長寿の郷企画調整課 |
| 北但馬グリーン・ツーリズム推進事業(再掲) | — | — | — | — | 但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所 |
| グリーンツーリズムの推進(再掲) | — | — | — | — | 但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所 |

| | | | | | |
|---------------------------|---|---|--|---------|-----------------------------|
| 但馬産ひょうご安心ブランド農産物の産地育成(再掲) | | — | | | 但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所 |
| コウノトリ翔る但馬まるごと感動市開催事業 | 但馬の恵まれた自然環境と歴史と風土に育まれた多様な農林水産物や地場産品を始め、コウノトリの野生復帰に向けた取り組みの紹介による人と自然が共生する地域づくりの取り組みを全国にPRするとともに、観光業、農林水産業や商工業など地域の産業が一体となって、ツーリズム時代に対応した地域づくりを推進するため、食、農、観光をテーマとした新たな集客、交流空間を創出する。 | 実行委員会の基本計画に基づき、各部門ごとに 出店者と協議(部門各3回実施) 意見、提案、出店実行計画の策定 出店内訳(全132店) ・市町出店(各種農林水産グループ) 37 ・JAたじまグリーンフェスタ 26 ・自主出店(各種食品産業等) 14 ・体験教室(もちつき等) 13 ・郷土名物料理(但馬牛の丸焼き等) 6 ・但馬外出店 2 ・海の幸 7 ・さわやか環境まつり 12 ・健康福祉 2 ・その他の出店(グリーンツーリズム等) 13 | ・生産組織の出店や自主出店の促進 ・新たな加工食品や地場産品等の但馬ブランドの発信 ・安全・安心な農産物、ツーリズムの推進 | 6,000 | 但馬県民局 地域振興部 豊岡農林振興事務所 |
| 美しい県土づくりの推進 | 「但馬・いざないロード作戦」の推進のうち、ある一定の区間を「但馬愛称ロード」と題し、「地域性」等を重視し、親しみやすくなりやすい愛称を県民より募集する。 | 平成16年度に策定した「但馬地域における花と緑あふれる美しい県土づくりアクションプログラム」に基づき、平成18年度に開催されるのじぎく兵庫国体に向け、国体の正式競技会場を含む周辺地区やアクセス道路などにおいて、地域を花で美しく演出する修景緑化事業等を参画と協働により実施 | 国体後も但馬地域における美しい県土づくりを一層推進していくために、“但馬地域における美しい県土づくり”次期計画の策定や、アクションプログラムで位置づけた「重点路線」の3つの演出に「観光振興」の視点を加え、但馬の複数の観光施設とそれらを結ぶ道路をシアターと見立て、“シネマコンプレックス”のように、各シアターに思わず立ち寄りたくなるような仕掛けづくりを「ロードシネマコンプレックス」と題し、県民や関係機関と連携のもと実施する。 | 108,800 | 但馬県民局 県土整備部 豊岡土木事務所 |
| 丹波地域小規模作業所等自立支援事業 | 障害者の一般就労が厳しい状況の中、小規模作業所・小規模授産施設での福祉的就労の機会を確保する必要がある。このため、小規模作業所等の成果品の品質、意匠等の向上及び販路開拓等を促し、小規模作業所等の利用者の経済的自立を支援する。 | ・丹波地域小規模作業所連絡協議会所設立 ・協議会広報誌の発行 ・先進地等の視察研修 ・NPO法人研修 ・作業所職員等の接遇研修 ・授産品展示ケースの設置 ・コンサルタント(匠)派遣事業の実施 | ・具体的な事業実施にあたっての小規模作業所連絡協議会との連携強化 ・活動例など事業実施状況の県民への広報 | 1,098 | 丹波県民局 県民生活部 柏原健康福祉事務所 |

| | | | | | |
|------------------------|---|---|--|--------|-----------------------------|
| 地域介護保険サービス パワーアップ事業 | 介護サービス事業所・施設における魅力ある職場作りを進めるとともに、有能な人材の育成や参入を促進し、サービスの質の向上を図るための施策を推進する。 (1)事業者集合研修の開催 (2)人材確保対策 ①福祉セミナー&福祉分野就職・進学フェアの開催 ②高校生・大学生等を対象としたインターンシップ制度の導入 | 介護福祉分野における有能な人材の参入を促進するため、高校生、大学生等を対象としたインターンシップの受け入れ事業を実施 ・受入施設・事業所数 12施設 ・受入数 20人(高校生18、その他2人) ・受入日数 2日～4日 ・就業体験内容 介護全般 | ・事業実施にあたって施設等の関係団体との連携強化 ・活動例など事業実施状況の県民への広報 | 221 | 丹波県民局 県民生活部 福祉事務所 |
| ふれあいと学びの森 整備モデル事業 | 集落又は小学校区等を単位とする身近で小規模な里山林を対象とし、地域住民、子供等が気軽に入り込め、かつての里山体験を再現することが可能な環境を備えた「ふれあいと学びの森」を整備し、地域資源としての価値を再発見できる場として提供する。 | ・6カ所、5.85haの里山林整備 ・歩道開設692m ・花木植栽150本 | ・里山林の整備内容について、地域住民等の意見を反映させるため、市が実施する説明会を支援 ・里山林整備地での小学生等の利用促進のための取り組みを強化 ・里山ふれあい森づくり事業の拡充もあり、当事業は17年度で終了とする。 | 3,939 | 丹波県民局 地域振興部 柏原農林振興事務所 |
| JR福知山線の利用促進 | JR福知山線は、丹波地域と京阪神地域の連携・交流を促す重要な交通基盤であり、丹波市を中心に篠山口駅以北の複線化に対する期待が高まっている。一方、複線化については多額の事業費を要することに加えて、利用者が減少傾向にあることから利用促進が不可欠である。そのため、福知山線複線化促進期成同盟会、市町等と連携して利用増進を図りながら、複線化の実現に向け効率的・効果的な整備方策について検討を進める。 | ・「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」の開催(開催数:3回) ・「鉄道を活かしたまちづくり懇話会、下位部会」の開催(開催数:8回) ・参加者:延約150名 | ・市、鉄道事業者、地域住民等の参画のもと利用促進に向けた取り組みを展開 ・地域における各分野の方々などの参画を得て「鉄道を活かしたまちづくり懇話会」を開催し、ここでの議論をベースに地域住民の総意を形成 | 6,000 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |
| 「美しい丹波」花と緑の街道づくり | 幹線道路は、観光客や地域住民の利用頻度が高く、地域の魅力向上を図る重要な空間である。より美しい丹波を目指して、「美しい丹波」道路景観ガイドラインを基に、丹波の森街道、デカンショ街道など3街道の沿線と街道のゲートゾーンを中心に整備する道路景観整備総合プランにより、「美しい丹波」の道路景観づくりを推進する。 | ・具体的な道路景観づくりへの展開を図るため、地域住民等の参画と協働のもとにガイドラインの実践 個所:デカンショ街道(西野々地域) 丹波の森街道(遠阪地域) 内容:ポケットパークの設計・整備 | ・具体的な道路景観づくりへの展開を図るため、地域住民等の参画と協働のもとにガイドラインの実践 個所:デカンショ街道(今田新田地域) 丹波の森街道(草野地域) 水分かれ街道(竹田地域) 内容:ポケットパークの設計・整備 | 23,200 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |

| | | | | | |
|---------------------|---|--|--|--------|-------------------------------|
| 美しい県土づくりの推進 | <p>「のじぎく兵庫国体」を契機に、競技会場へのアクセスルート及び沿道地域において、地域活動の活発な丹波地域の特性を活かした、「もてなしの空間」としての整備を行い、花と緑の美しい地域づくりを推進する。</p> | <p>・公募型等の住民参加による美しい県土づくり (個所:国体アクセスルート) ・参画と協働による取り組み (個所:(主)春日栗柄線他) ・景観園芸、景観作物による「農の風景づくり」 (個所:(市)西紀丹南線他)</p> | <p>・公募型等の住民参加による美しい県土づくり (個所:国体アクセスルート) ・参画と協働による取り組み (個所:(主)春日栗柄線他) ・景観園芸、景観作物による「農の風景づくり」 (個所:(市)西紀丹南線他)</p> | 12,100 | 丹波県民局 県土整備部 柏原土木事務所 |
| 歴史とふれあうまち～丹波の再生 | 「資料編－1 主な参画と協働施策の実施状況」を参照 | | | 6,049 | 丹波県民局 県土整備部 森のまちづくり担当参事 |
| 「いきいき80」淡路健康づくり事業 | <p>県民自らが生活習慣病を予防して健康寿命の延伸が図れるよう、淡路圏域において地域住民・関係団体等が一体となり、「体の健康」を重点目標として推進される県民運動を支援するとともに、受動喫煙の防止を職域において促進し、もって島民の一層の健康づくりを推進する。</p> <p>1 ウォーキングあわじ普及啓発事業 健康ひょうご21県民運動－「ウォーキングあわじ」普及啓発事業－ 「健康ひょうご21県民運動」の淡路地域における重点目標である「体の健康」づくりを推進するため、ウォーキングツール(マップ、ブック等)の提供等によって暮らしの中で取り入れやすい運動としてウォーキングを広く普及し、健康づくりを支援する。</p> <p>2 職域におけるノースモーキング作戦 平成15年度に事業主及び従業員を対象として実施した「喫煙に関するアンケート」結果を踏まえ、島内事業所が喫煙対策に実際に取り組めるよう、具体的に支援し、職域における禁煙・分煙を推進する。</p> | <p>「ウォーキングあわじ普及啓発事業」 ・講習会の開催 1回 参加人数127名 ・講師の派遣3回 参加人数164人 ・住民への普及啓発 11回 参加人数365人 〔職場におけるノースモーキング作戦〕 ・事業所における職場の喫煙対策についてのアンケートの実施 1, 200カ所 ・冊子「職場における喫煙対策の進め」の作成 1, 800部 ・「喫煙対策」の実施 1回 参加人数15名</p> | <p>「ウォーキング」をテーマとした健康行動に関する講演会を開催し、参加団体が主体となって住民に対して運動の習慣化を推進することを支援 ・構成団体が実施する会議やイベント等に派遣を働きかけて、住民に主体的な健康づくりを支援 ・ウォーキンググループや活動する機会を求めている地域住民に対して、正しい歩き方等を啓発 〔職場におけるノースモーキング作戦〕 職場と関係団体との協働により効果的な事業推進を図り、職場の健康増進を実現 ・再度事業主を対象とした喫煙対策に関する調査の実施、平成15年度からの事業評価 ・事業主を対象とした研修会の実施(1回)</p> | 1,990 | 淡路県民局 県民生活部 洲本健康福祉事務所 |
| 職域におけるノースモーキング作戦の推進 | <p>県保健医療計画淡路圏域健康福祉推進方策(アクションプラン)において、県下で最も高い喫煙対策の目標値を掲げており、その目標の一つである公共の場所及び職場における禁煙・分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及に取り組む。 このため、職域関係団体と連携し、職域における喫煙対策の積極的な推進を図る。</p> | | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|--|---|-------|-----------------------------|
| 動物愛護のこころ育み事業 | 飼い犬のしつけ方や繁殖制限の重要性、引き取りに対する意識の向上を図るため、子どもセミナー、基礎的しつけ方教室など動物愛護啓発事業を充実する。 | 動物愛護推進員及び動物愛護を目的としたNPO法人職員が下記事業に協力 ・犬のしつけ方教室 3名 ・夏休み子どもセミナー「一日獣医さん」3名 ・冬休み子どもセミナー「WANWAN博士」5名 ・子どもセミナー「働く犬たち」10名 | 各種動物愛護事業に推進員等が活躍できる場を提供し、推進員等とともに考え、動物愛護意識の向上を効果的に図る。 | 1,089 | 淡路県民局 県民生活部 洲本健康福祉事務所 |
|--------------|--|--|---|-------|-----------------------------|

□多様な委託のしくみづくりを推進します

■サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者やNPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|--------------------------|--|--|--|----------------|---|
| NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み | 県民局が抱える地域課題の解決に向けて、県民局が対象事業や取り組み方向を定め、具体の企画・実施はNPOが行う事業推進方式を取り入れる。これによりNPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進につなげるなど、参画と協働のさらなる推進を図る。 | 県民局が抱える課題であり、NPOと連携することにより効果的な事業展開が図れる事業をNPOに委託 ・委託事業:3事業 | ・実施事業の評価を行い、NPOと行政の協働のあり方を検証し、今後の施策推進に反映 | 1,350 | 中播磨県民局 企画調整部 企画調整担当参事 (18)企画調整部 企画調整・市町担当参事 |

□推進員らの職務の円滑化を推進します

■県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、他の推進員とのネットワーク化を推進します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|--------------------|--|--|---|----------------|----------------|
| 生活情報活動アドバイザー等の設置 | くらしや消費生活をはじめ、生活創造活動に関する様々な情報収集や提供、各種相談、グループ等の交流支援などにより、県民の生活創造活動及び交流を促進する。 | ・生活創造活動専門員・コーディネーター等連絡会議 平成17年9月8日 参加者22名 ・グループ交流会等の実施 13回 898名 | 担当者会議等において情報交換、情報共有を行うことにより、コーディネーター自身の生活創造活動支援のスキルを高め、より多くの情報を県民に提供するとともに、交流会などの実施によりグループ同士の交流を促進する。 | 25,840 | 県民政策部 生活創造課 |
| 地域のくらし安全強化対策事業(再掲) | | — | | | 県民政策部 消費生活室 |
| くらしのクリエイター活動支援事業 | 消費生活にかかわる相談や啓発、新しいライフスタイルの創造にかかわる啓発、実践、提案等の活動を行う「くらしのクリエイター」の活動能力の向上と自発的な活動を促進するため、研修会を実施するなど、各種支援を行う。 | ・くらしのクリエイターが県内各地において、消費生活情報の提供、実践活動を実施 クリエイター数:579人 ・研修会の開催 26回、参加者874人 | くらしのクリエイターと市町との連携強化を図るため、研修会への市町担当者の参加や市町主催事業へのくらしのクリエイターの積極的な活用等を要請 | 3,181 | 県民政策部 消費生活室 |

| | | | | | |
|-----------------|--|---|---|--------------|--------------------------------|
| 男女共同参画推進員の設置 | 地域や職場等において、男女共同参画社会の形成を推進するため、普及広報活動等を展開する「男女共同参画推進員」を設置する。 | 県内各地域に設置 ・設置人数:330人 ・任期:H16~H17年度 ・活動事業:28事業(10カ所) | ・県民局、市町との連携 ・推進員の自主的な活動充実に向けた支援 | 3,326 | 県民政策部 男女家庭課 |
| 薬物乱用防止指導員の設置 | 県民に薬物乱用の恐ろしさを周知・徹底し、薬物乱用問題に対する認識を高めることで薬物乱用を許さない社会づくりに資するため、薬物乱用防止啓発活動を実施する。 | ・兵庫県薬物乱用対策推進本部会議の開催(1回、26名参加) ・薬物乱用防止指導員の委嘱(1,173名) ・麻薬・覚せい剤乱用防止兵庫大会(ドラッグ・クリーンUPフォーラム)の開催(650名参加) | 薬物乱用防止指導員協議会が防犯協会、ライオンズクラブ等との連携により薬物乱用防止啓発活動を実施 | 3104 (再掲) | 健康生活部 薬務課 |
| 民生・児童協力委員の設置 | 地域における福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員に協力して福祉活動を行う民生・児童協力委員を設置する。 | 民生・児童協力委員の委嘱 【委嘱数】 12,428名(H18.1.1現在) | 民生委員・児童委員より緊密に連携して要援護者の見守り活動等実施する。 | 15,938 | 健康生活部 社会福祉課 (18)社会援護課 |
| 地域教育推進事業の実施(再掲) | — | | | | 教育委員会 企画調整担当課長(18) 教育企画課 |

■地域づくり活動サポーター(応援隊)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充します

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|---------------------------------------|---|---|---|----------------|----------------|
| 地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズネットの構築) (再掲) | — | | | | 県民政策部 参画協働課 |
| 薬物乱用防止指導員 拡充事業 | 小・中・高校及び地域における薬物乱用防止講習会の講師としての活動のほか、県民からの薬物問題への相談対応により、地域における薬物乱用防止の充実・強化を図る。 | ・薬物乱用防止指導員リーダー養成研修会の開催 講座数 1 受講者数24人 ・薬物乱用防止指導員リーダー登録数142人 | 学校等における薬物乱用防止教室を更に充実するため、引き続き薬物乱用防止リーダーの養成に努める。 | — | 健康生活部 薬務課 |

(3)参画と協働の総合的な推進に向けての施策

推進体制の整備

参画と協働を総合的に推進します

■県民局が、各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組みます

| 事業名 | 事業概要 | 参画・協働の実施状況 (平成17年度) | 参画と協働の課題と 今後の取り組み方向 | H17事業費 (千円) | 担当課 |
|------------------|------|------------------------|------------------------|----------------|---|
| 地域夢会議の開催 (再掲) | — | | | | 各県民局、 県民政策部 ビジョン担 当課長(18) ビジョン課 |